

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		1 効率的な行政運営				所管部課	市長公室		
		(1) 人材育成，働き方改革の推進					秘書課		
		① 職員研修の充実【重点】							
これまでの取組・現状と課題		職員の意識改革と資質向上を図るため，1職員1研修を目標に，派遣研修への参加や庁内での研修を実施している。しかしながら職員数が減少し一人ひとりの業務量が増えている中で，全ての職員に受講させることが難しい状況となっている。							
取組内容		職員個々の業務に必要な研修の見極めと開催時期や研修時間等の見直しを行うとともに，職員自ら研修テーマを考え実施する研修の充実を図るなど，職員研修の円滑な運用に努める。 また，職員のあるべき姿を明確にするため，人材育成基本方針を改定する。							
目 標		市民サービスの向上や業務改善につながる研修となるよう研修内容の充実を図る			現状 (H27)	—		目標 (H33)	—
工程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3
		研修内容の見直し		実施	実施	→	→	→	→
数値目標 (実績) ☆:主要目標		-	計画	-	-	-	-	-	-
			実績	-	-	-			
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	□		
		進捗状況の 評価理由							
具体的な取組と評価	R元年度	計画	勤務年数や役職に応じた研修，各業務において必要な研修を実施するとともに，年度前期での研修実施や研修内容等の見直しを行い，職員研修の充実に努める。また，人材育成基本方針の改定作業を進め，方針を決定する。						
		結果	勤務年数や役職に応じた研修，各業務において必要な研修を実施した。年度前期での研修実施，研修内容等の見直しを行い，職員研修の充実に努めた。人材育成基本方針の改定作業を進められず，改定に至らなかった。						
	R2年度	計画	勤務年数や役職に応じた研修，各業務において必要な研修を実施するとともに，年度前期での研修実施，研修内容等の見直しを行い，職員研修の充実に努める。また，人材育成基本方針の改定作業を進め，方針を決定する。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	市長公室				
	(1) 人材育成，働き方改革の推進					秘書課				
	② 人事評価制度の充実【重点】									
これまでの取組・現状と課題	平成19年度から人事評価制度を本格的に導入し，研修等を実施しながら制度の円滑な運用に努めている。しかしながら各評価者における評価のバラつきも一部に見られるため，更なる標準化が求められる。									
取組内容	人事評価研修等を通じて公平・公正な人事評価制度を確立し，制度の円滑な運用を図る。評価者に評価結果を公表し，低評価者に対しては所属長による指導を行うほか秘書課も交えて面談を実施し，職員全体の人材育成に努める。									
目 標	人事評価結果の標準化及び面談の充実				現状 (H27)	—		目標 (H33)	—	
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	人事評価研修		実施	実施	→	→	→	→		
	人事評価制度の運用		実施	実施	→	→	→	→		
	評価結果の処遇への反映 (昇給・勤勉手当)		実施	実施	→	→	→	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標		計画	—	—	—	—	—	—		
		実績	—	—	—					
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	□				
	進捗状況の 評価理由									
	具体的な取組と評価	R元年度	計画	評価者研修を適宜実施し，評価精度の向上を図り，評価の公平性や標準化を進める。また，評価者と被評価者の面談により，評価の納得性を高め，職員の育成につなげていく。評価結果については適正に処遇への反映を行う。 人材育成基本方針の改定に伴い，評価項目の見直しを行う。						
結果			評価者研修を適宜実施し，評価精度の向上を図り，評価の公平性や標準化を進めた。また，評価者と被評価者の面談により，評価の納得性を高め，職員の育成につなげた。評価結果については適正に処遇への反映を行った。 人材育成基本方針の改定がなされなかったため，評価項目の見直しは行わなかった。							
R2年度		計画	評価者研修を適宜実施し，評価精度の向上を図り，評価の公平性や標準化を進める。また，評価者と被評価者の面談を徹底し，評価の納得性を高め，職員の育成につなげていく。評価結果については適正に処遇への反映を行う。 人材育成基本方針の改定に伴い，評価項目の見直しを行う。							

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		1 効率的な行政運営			所管部課	市長公室				
		(1) 人材育成，働き方改革の推進				秘書課				
		③ 働き方改革の推進【重点】								
これまでの取組・現状と課題		職員数が年々減少していく中で，年間 1 人当たりの時間外勤務は増加傾向にある。また，業務内容に違いがあるが，年間数百時間から時間外勤務のない職員もあり，職員間での偏りも見られる。 職員の年次有給の取得状況も，平成 24 年の 10.7 日が平成 28 年には 9.5 日と約 1 日少なくなっている。また，個人の取得状況を見ると，全体の 55.5% の職員が 10 日未満の取得に留まっており，職員間の偏りが見られる。 時間外勤務の常態化，休暇取得日数の減少は，職員の心身の健康へ悪影響を及ぼすことから，限られた時間の中で集中的，効率的に業務を行うことにより，職員のワーク・ライフ・バランスを推進し，健康保持や休暇取得の促進，職務意欲や公務能率等の向上による活力ある組織の実現，効果的かつ効率的な市政運営に努める必要がある。 これらの現状を受け，平成 29 年 1 月 25 日から幹事課長を構成員に 3 回の「働き方改革検討会議」を開催し，平成 29 年度から実施する取り組みと今後検討する取り組みとに整理を行った。								
取組内容		働き方改革を「職場環境の改善」，「組織の見直し」，「働き方の見直し」の 3 つの視点から整理し，「働き方の見直し」を「①職場環境の改善」，「②時間外勤務の削減」，「③柔軟な働き方の推進」，「④業務の効率化」，「⑤休暇の取得促進」，「⑥外部委託の推進」，「⑦会議運営の改善」，「⑧ノー残業デーの完全実施」に区分し，実施，検討を行う。								
目 標		業務効率化の推進とワークライフバランスの向上			現状 (H28)	－		目標 (H33)	向上	
工程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
		時間外勤務に対する意識改革，事前申請の徹底		－	実施	→	→	→	→	
		朝型勤務の拡充		－	実施	→	→	→	→	
		課内業務の平均化，管理職を対象としたマネジメント研修の実施等		－	実施	→	→	→	→	
		年次休暇の取得促進，振替休暇の確実な取得等		－	実施	→	→	→	→	
		ノー残業デーの実施徹底		－	実施	→	→	→	→	
		今後検討とした，8 区分毎の取組み		－	検討	実施	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標		☆年間時間外勤務 (時間)	計画	－	－	－	－	－	－	
			実績	69,015	58,564	55,868	58,353			
		年間平均時間数 (時間外勤務の総時間数/管理職を除く職員数，時間)	実績	117	99	96	98			
		年次休暇平均取得日数 (日)	実績	9.7	11.2	11.5	11.3			
		[参考]職員数 (4.1 現在，人)	実績	704	702	699	704	707		
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○			
		進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	「働き方の見直し」区分に従い，時間外勤務の削減および年次休暇の取得推進を実施方針に位置づけ，取り組みを進めていく。また，A I や R P A などの情報技術分野における導入を積極的に行い，業務の効率化をより推進していく。							
		結果	「働き方の見直し」区分に従い，時間外勤務の削減および年次休暇の取得推進を実施方針に位置づけ，取り組みを進めた。また，A I や R P A などの情報技術分野における導入を積極的に行い，業務の効率化をより推進した。							
	R2年度	計画	引き続き，長時間労働の是正及び連続休暇の取得推進に取り組むほか，男性職員の育児休暇・休業の取得を推進し，A I や R P A を活用した省力化・効率化に取り組み，多様な生き方を推進するため，新たな休業制度の導入や時差勤務の拡充を図る。							

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	市長公室			
	(1) 人材育成，働き方改革の推進					秘書課			
	④ 専門職等の採用による多様な人材の確保【重点】								
これまでの取組・現状と課題	各課から専門職採用のヒアリングを行い，必要と判断した職種について採用試験を実施している。また，民間経験者が受験可能な資格要件を設定し，例年，社会人経験のある新規採用職員が数名採用となっている。特定の業務に必要な能力を有し，笠間市において真に必要なとされる専門職の見極めが必須である。								
取組内容	各課からの専門職採用のヒアリングを踏まえ，内部育成では取得しにくい高度な専門的知識を有する人材を確保するための採用枠を設定するとともに，民間経験者が受験できる資格要件を設定し，幅広い分野から職員を採用する。								
目 標	高度な専門的知識及び民間経験等を有し業務の即戦力となる多様な人材の確保				現状 (H27)	—		目標 (H33)	—
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	専門職採用ヒアリング		実施	実施	→	→	→	→	
	採用試験実施要項に基づく職員採用		実施	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	専門職の次年度採用数（人）		計画	- (年度毎に決定)	- (年度毎に決定)	- (年度毎に決定)	- (年度毎に決定)	- (年度毎に決定)	- (年度毎に決定)
			実績	4	4	2	3		
	進捗状況			○	○	○			
	◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている								
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	各課から専門職の必要数についてヒアリングを行い，優先度の高い職種について採用試験（令和2年4月採用）を実施し，多様な人材の確保に努める。						
		結果	各課から専門職の必要数についてヒアリングを行い，優先度の高い職種について採用試験（令和2年4月採用）を実施し，多様な人材を確保した。						
	R2年度	計画	各課から専門職の必要数についてヒアリングを行い，優先度の高い職種について採用試験（令和3年4月採用）を実施し，多様な人材の確保に努める。						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	市長公室			
	(2) 組織機構の見直し					秘書課			
	① 組織機構の見直し								
これまでの取組・現状と課題	行政評価（事務事業評価）で算定された業務量を人員配置，組織見直しの判断要素の一つとして使用している。 社会情勢の変化に応じた効率的で効果的な組織機構を整備する必要がある。								
取組内容	組織の構成単位の適正規模の検討を行い，効率的な組織機構の見直しを継続的に行う。								
目 標	組織機構の見直し				現状 (H27)	－		目標 (H33)	－
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	組織機構の見直し			実施	→	→	→	→	
	定員の適正管理				実施	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	職員数（4. 1現在）		計画	－	－	－	－	－	
			実績	704	702	699	704	707	
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	人事ヒアリングにより，各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに，組織機構や人員配置を精査し，必要に応じて見直しを実施する。また，退職者や再任用者の状況を見極めながら，新規採用者の確保に努め，定員の適正な管理を行っていく。						
		結果	人事ヒアリングにより，各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに，組織機構や人員配置を精査し，必要に応じて見直しを実施した。また，退職者や再任用者の状況を見極めながら，新規採用者の確保に努め，定員の適正な管理を行った。						
	R2年度	計画	人事ヒアリングにより，各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに，組織機構や人員配置を精査し，必要に応じて見直しを実施する。また，退職者や再任用者の状況を見極めながら，新規採用者の確保に努め，定員の適正な管理を行っていく。						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	総務部			
	(2) 組織機構の見直し					総務課			
	② 支所業務の見直し								
これまでの取組・現状と課題	合併以来、支所業務・組織については協議を重ね業務の縮小、組織の見直しを進めてきた。しかし、依然として旧市町からの業務の継続や本所と支所で重複している業務があり、今後の支所業務、組織の見直しが課題となっている。								
取組内容	市民サービスのあり方を再検討し、本所と支所業務の見直しを実施する。								
目 標	支所業務の見直し				現状 (H27)	-		目標 (H31)	実施
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	支所業務の洗い出し、業務改善の検討			調査 検討	→				
	支所業務、組織の見直し			検討	→	実施			
数値目標 (実績) ☆: 主要目標	-		計画						
			実績						
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	□	□			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元 年度	計画	総合窓口の設置準備と合わせてタブレットを活用した申請書受付システムや、証明書発行システムを支所でも適用する。						
		結果	支所でのシステムの導入について検討し、まずは本所での導入を進め、効果を検証することとした。						
	R2 年度	計画	R 2 年度中に本所にシステムを導入するが、今後の支所への導入検討のため、本所での運用について検証する。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	消防本部				
	(2) 組織機構の見直し					総務課				
	③ 消防本部組織の見直し									
これまでの取組・現状と課題	友部(S55年築)及び岩間(S51年築)消防署庁舎については、旧耐震基準（S56年）以前の建物で老朽化が進んでいる。大規模地震が発生した場合に災害拠点施設としての役割を果たせない可能性がある。 また、消防署は合併前の地区を管轄する3署で構成され、出動件数に幅がある状況である。災害現場の高度化や複雑化、高齢化等に伴う救急事案の増加等に対応するため、人員と車両のバランスの取れた消防体制の構築による消防力の強化が必要である。									
取組内容	平成28年度、県央地区消防広域化推進研究会による消防力適正配置の調査結果を踏まえ、消防広域化の推進と並行して、署の建て替えや署所の見直し、車両及び人員を含めた適正配置を検討する。									
目 標	消防広域化を見据えた消防組織の構築				現状 (H27)	1本部3署		目標 (R5)	適正配置	
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	消防力適正配置調査		終了	→	→	→	→	→		
	消防庁舎建設計画		調査	調査	→	→	策定	→		
	人員配置計画		調査	調査	→	→	策定	→		
	車両配置計画		調査	調査	→	→	策定	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	-		計画							
			実績							
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	□				
	進捗状況の 評価理由	消防広域化においては、各消防本部の考えに大きな隔たりがあり進捗していない状況である。よって広域化が図れないことも想定し計画検討している。								
具体的 な取組と 評価	R元 年度	計画	外部検討委員会の設置及び検討結果に基づく基本計画の策定							
		結果	外部検討委員会において、消防本部の位置、建て替えの必要性及び基本的な考え方の提言が示され、友部消防署と岩間消防署は現在地に建て直しが望ましいとの結論となる。							
	R2 年度	計画	消防本部庁舎の利活用も含め、関係市部局とともに財政面を考慮し、機動性、効率性及びリスク管理等を十分に検討しながら実施計画を策定していく。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	消防本部				
	(2) 組織機構の見直し					総務課				
	④ 消防団統合再編（消防団詰所、消防自動車の整備計画）の推進									
これまでの取組・現状と課題	少子高齢化や人口減少，サラリーマンの増加による新入団員の確保，詰所及び消防車両の老朽化などの課題を解決するため，平成27年5月～10月にかけ笠間市消防団のあり方に関する検討委員会が4回開催された。その後，平成27年12月～平成28年2月にかけて笠間市消防団審議会が3回開催され，笠間市消防団組織等整備計画が策定された。									
取組内容	答申書に基づく統合再編対象分団等への説明会を実施し，統合再編する。									
目 標	分団の統合再編				現状 (H27)	46個分団		目標 (H30)	33個分団	
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	分団の統合再編		説明会の実施	終了						
	詰所等の整備		-	推進	→	→	→	→		
	車両の整備（更新，配置換え）		車両1台購入	推進	→	→	→	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	☆分団数		計画	-	43	33	→	→	→	
			実績	46	43	33	→			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○				
	進捗状況の 評価理由									
具 体的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	統合再編に基づく整備計画により，詰所やホース乾燥塔の建設及び撤去，消防ポンプ自動車の更新を実施する。また，消防団詰所や消防ポンプ自動車の修繕等について，状況を確認しながら随時進めていく。							
		結果	詰所新設1箇所，撤去4箇所，ホース乾燥塔移設1箇所，撤去1箇所実施した。また，運用開始から約20年経過した消防ポンプ自動車を2台更新した。							
	R2 年度	計画	統合再編整備計画に基づき，詰所撤去3箇所，火の見櫓撤去1箇所，サイレン塔撤去1箇所，ホース乾燥塔移設1箇所，撤去1箇所を実施する。また，運用開始から20年以上経過した消防ポンプ自動車を1台更新する。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	総務部			
	(3) 業務改善					総務課			
	① 行政評価の推進								
これまでの取組・現状と課題	平成22年度から事務事業評価（約1,000事業），平成25年度から施策評価(49施策)を実施，平成27年度に電算システムを導入し，総合計画3カ年実施計画との連動性を向上した。事務負担が大きいこと，評価方法や評価結果の反映などに課題がある。								
取組内容	実効性向上と事務負担軽減のため，事務事業毎の評価から施策毎等の評価へ重点を移行し，トップマネジメントを推進する制度などへの転換を検討する。								
目 標	制度の見直し				現状 (H27)	－		目標 (H33)	－
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	制度の見直し		検討	検討	検討・実施	検証	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	－	計画	－	－	－	－	－	－	
		実績	－	－	－	－	－	－	
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	平成30年度の試行実施の結果を検証し，制度をより洗練させる。						
		結果	試行実施の結果の検証により，各事務事業に設定している指標の整理が必要であると判断し，整理を実施した上で，行政評価を実施した。						
	R2年度	計画	新型コロナ対策とデジタル化の視点を加えて行政評価を実施する。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	総務部			
	(3) 業務改善					総務課			
	② 総合窓口（ワンストップ・サービス）の設置【重点】								
これまでの取組・現状と課題	住民異動、各種証明書交付を中心に民間委託を含めた窓口業務の集約化を検討してきたが、民間委託可能な範囲への懸念や社会保障・税番号制度を考慮し、実施には至らなかった。近年、国の「経済財政運営と改革の基本方針」に盛り込まれるなど全国的に機運が高まっている。								
取組内容	住民異動、戸籍届出、各種証明書交付、国民健康保険・介護保険等の受付等、別々の窓口で行ってきた事務手続について、待ち時間の短縮など住民の利便性向上を図るため、当市にあった総合窓口（ワンストップ・サービス）を設置する。また、あわせて、民間委託など業務の効率化を推進する。								
目 標	総合窓口（ワンストップ・サービス）の設置			現状 (H27)	－		目標 (H33)	実施	
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	庁内推進体制の決定		－	決定					
	当市に合った総合窓口の研究、検討		－	実施	→	→			
	総合窓口（ワンストップ・サービス）の設置						実施		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	－	計画							
		実績							
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている		○	□	□				
	進捗状況の 評価理由								
	具体的な取組と評価	R元年度	計画	各課と打ち合わせを実施し、総合窓口カウンターの仕様や、PC配置、タブレットの用途について具体的に合意形成し、導入する。					
結果			庁舎改修計画に合わせ、総合窓口として市民課と保険年金課を一体化したカウンターを設置、子ども福祉課をその脇に設置することで、転入手続きの利便性を図る計画した。完成は令和2年5月。						
R2年度		計画	かんたん窓口システムを導入し、転入転出手続きの効率化、証明書等の申請手続きの利便性を図る。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		1 効率的な行政運営				所管部課	総務部			
		(3) 業務改善					総務課			
		③ 審議会等の見直し								
これまでの取組・現状と課題		笠間市審議会等の運営及び委員の選任に関する要綱（平成26年4月1日施行）にて、「所期の目的を達成したもの」、「5年以上にわたって委員が選任されていないもの」などは、廃止又は統合をすることとされている。要綱の施行から年数が経過したことから、要綱に基づいて運営されているか確認する必要がある。 また、審議内容に関して、関係者や専門家からの意見や議論の結果が政策立案に反映され、市民の理解を得ることができているものとなっているか確認する必要がある。								
取組内容		例規審査委員会と連携し、定期的に設置の必要性や運営の実態を把握し、要綱に基づく廃止又は統合等の見直し、委員数や開催回数など効率的な運営に努める。 また、審議会等における意見や議論の内容について、ホームページ等により情報公開を推進する。								
目 標		定期的な実態把握			現状 (H27)	－		目標 (H29)	実施	
工程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
		実態把握		－	実施	→	→	→	→	
		廃止、統合等の見直し		－	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標		廃止、統合件数	計画	－	実態把握後に設定	－	－	－	－	
			実績	－	－	－				
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○			
		進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	廃止を検討している審議会について、判断を行う。							
		結果	今回の調査で統廃合の検討対象とした審議会については、検討の結果、今後も開催する可能性があるため、統廃合は行わないこととした。							
	R2年度	計画	今後も、「所期の目的を達成したもの」、「5年以上にわたって委員が選任されていないもの」等に該当する審議会については、統廃合について検討を行う。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	総務部			
	(3) 業務改善					総務課			
	④ クラウド技術を用いた情報システムの構築 【重点】								
これまでの取組・現状と課題	電算コストの削減やセキュリティ向上, 業務継続性の確保を図るため, 基幹系システムのクラウド化を実施した。今後もマイナンバー制度の運用や災害時の管理対策等に対応するため, システムのクラウド化を検討していく必要がある。								
取組内容	市内施設（市立病院・図書館）のシステム改修にあわせて, 情報システムのクラウド化を実施する。また, 自治体クラウドの活用も検討する。								
目 標	個別情報システムのクラウド化				現状 (H27)	-		目標 (H33)	-
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	図書館システムのクラウド化		-	実施					
	市立病院システムのクラウド化		-	検討	実施				
	その他システム		-	検討	→	実施			
数値目標 (実績) ☆: 主要目標	システム改修に合せたクラウド化件数		計画	-	1	2	3	1	
			実績	0	1	2	3		
	進捗状況			○	○	○			
	◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている								
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	財務会計システムを含む内部情報系システムの更新に際して, クラウド化を実施する。						
		結果	内部情報系システム更新し、財務会計システム等をクラウド化を実施した。また、文書管理システムを新規にクラウド化して導入し、文書管理、文書決裁をすべて電子化した。						
	R2年度	計画	生保システムについてクラウド化の検討						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		1 効率的な行政運営 (3) 業務改善 ⑤ タブレット端末による効率的な会議の推進			所管部課	総務部 総務課 教育委員会 学務課				
これまでの取組・現状と課題		議会のタブレット端末導入にあわせて、執行部も議会定例会等にタブレット端末を導入することとなった。今後は、議会以外の庁内会議等にもタブレット端末を活用して業務の省力化と効率化を図るとともに、市民サービスの向上に資する活用方法について検討する必要がある。								
取組内容		市議会定例会・委員会・全員協議会、庁議、政策調整会議、教育委員会定例会、その他各種会議での電子データによる情報の共有と紙資料の削減								
目 標		タブレット端末導入による業務の省力化・効率化			現状 (H28)	未実施		目標 (H33)	庁議での実施	
工程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
		庁議での導入		-	検討	実施	→	→	→	
		教育委員会定例会での導入				検討	実施	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標			計画							
			実績							
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている				◎	◎	○		
		進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	全課長にタブレット端末を配布し、3 役部課長会議等や教育委員会定例会等の各種会議でペーパーレス会議を実施する。							
		結果	【総務課】課長級以上にタブレット端末を配布し、各種会議においてペーパーレス会議を実施した。 【学務課】各教育委員・教育委員会事務局でタブレットを使用することにより、委員宅へ届けていた資料の配付をメールで送付することによって、事務負担の軽減を図ることができた。							
	R2年度	計画	【総務課】庁内改修計画に合わせWifi環境を整備し、タブレットの利便性を図る。 【学務課】密にならない会議としてオンライン会議の実施にも活用していく。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	総務部			
	(3) 業務改善					総務課			
	⑥ マイナンバーカードの多目的利用の推進 【重点】								
これまでの取組・現状と課題	平成28年1月からマイナンバー制度が運用され、マイナンバーカードは、個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるとともに、各種証明書等のコンビニ交付など様々な行政サービスを受けることができるようになった。しかし、マイナンバーカードの普及率は低迷しており、普及拡大が必要となっている。								
取組内容	マイナンバーカードの普及促進を図るため、カードの多目的利用を実施する。								
目 標	マイナンバーカードの多目的利用件数				現状(H27)	—		目標(H30)	3
工程表	項 目		現状(H28)	29	30	1	2	3	
	カード普及率の把握		実施	実施	→	→	→	→	
	利用項目の調査、検討		調査・検討	調査・検討	実施	→	→	→	
数値目標(実績) ☆:主要目標	☆多目的利用件数(延べ)	計画	-	2	3	4	5		
		実績	1 (コンビニ交付)	2	3	4			
	カード普及率(%)	計画	-	-	-				
		実績	7.6	10.1	11.8	14.9			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	□	○			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	消費税増税の反動減対策として政府が実施予定のマイナンバーカードを活用した消費活性化策に対応し、市での事業実施に向けた準備を行う。						
		結果	マイナポイントの利用環境整備として、マイナポイントの予約を窓口で実施した。また、保育の利用申し込みについて、マイナポータルでの電子申請に対応した。						
	R2年度	計画	マイナンバーカードを活用した窓口サービスの向上やマイナポイントの効果的な工法を通じてマイナンバーカードの普及を促進させる。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	総務部				
	(3) 業務改善					総務課				
	⑦ 投票事務の見直し(当日投票システムの構築)									
これまでの取組・現状と課題	公職選挙法の改正により設置が可能となった共通投票所は、選挙人の利便性の向上、投票率の向上に寄与するものと期待されている。その設置の前提として、投票状況をリアルタイムで管理する当日投票システムの構築が必要である。									
取組内容	①当日投票所（52カ所）における選挙人名簿のデジタル化、事務従事者の削減を図る。 ②当日投票システムの構築・運用により、より正確で迅速な投票環境を実現する。									
目 標	当日投票システムの構築				現状 (H28)	内容検討		目標 (H33)	本格実施	
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	選挙人名簿のデジタル化		内容検討	試験実施	→	本格実施	→	→		
	当日投票システムの構築		内容検討	内容検討	→	試験実施	→	本格実施 (オンライン化)		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	☆選挙人名簿のデジタル化投票所数	計画	0	6	6	26	52	52		
		実績	0	6	6	6				
	投票事務従事者削減数	計画	0	0	0	6	26	52		
		実績	0	0	0	0				
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	▲				
	進捗状況の 評価理由									
具体的な取組と評価	R元年度	計画	・当日投票所の選挙人名簿のデジタル化の本格実施（26投票所） ・一部投票所の投票事務従事者の削減（26投票所の半数） ・当日投票システムの導入検討							
		結果	・当日投票所の選挙人名簿のデジタル化の本格実施（6投票所） ・当日投票システムの導入検討（未実施）							
	R2年度	計画	・当日投票所の選挙人名簿のデジタル化の本格実施、投票事務従事者の削減 ・当日投票システムの試験運用							

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	市民生活部				
	(3) 業務改善					市民活動課				
	⑧ 高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進									
これまでの取組・現状と課題		警察署で運転免許を自主返納した高齢者にタクシーチケット等を交付しているが、交付を受けるには、運転免許証自主返納支援申請書に「運転免許の取消通知書」又は「運転経歴証明書」の写しを添付し、市役所で申請する必要がある。また、支所で申請を受けた場合の手続きも煩雑なため、申請しやすい環境を整備する必要がある。 ※支援決定の流れ：本庁申請 ⇒ 決定、支所申請 ⇒ 本庁決定 ⇒ 支所渡し								
取組内容		警察署との事務連携を図り、手続きの簡素化及び窓口の拡充による利便性の向上を図る。								
目 標		支援件数			現状 (H27)	116件		目標 (H33)	190件	
工程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
		申請・手続きの見直し		検討	実施	→	→	→	→	
		申請窓口の拡充		検討	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標		支援件数		計画	130	150	160	170	180	190
				実績	159	192	257	314		
		[参考]65歳以上の免許取得者		実績	13,907	14,488	14,943	15,377		
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている				◎	◎	◎		
		進捗状況の 評価理由								
具 体的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	実施済							
		結果	平成30年4月から警察署との連携により窓口が拡充されたことに伴い、年々支援件数が増加している。							
	R2 年度	計画	計画値はクリアしているが、さらに支援件数増加を目指し、手続きの簡素化、利便性の向上等を検討し、取り組んでゆく。							

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	市民生活部			
	(3) 業務改善					環境保全課			
	⑨ 笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進								
これまでの取組・現状と課題	平成20年度に策定した実行計画を25年度に改訂し，市が実施する事務事業の活動で排出される温室効果ガスの削減に取り組んだ結果，削減目標は全ての年度において達成している。 市民や事業者の模範となるよう，職員一人ひとりが意識や取り組みを徹底することが求められる。								
取組内容	温室効果ガス排出量の削減に向け，それぞれの事務事業の進め方を点検する。								
目 標	温室効果ガス排出量の削減				現状 (H28)	3,848t-CO ₂ (基準値)		目標 (H30)	H28(基準値)から 1%削減
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画			完了	改訂	推進	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	温室効果ガス排出量の削減	計画	▲4%	▲5%	▲1%	▲2%	▲3%	▲4%	
		実績	▲4.7%	▲2.6%	2.7	1.7			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	▲			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	基準年度から2%削減を目標。掲示板等で職員一人一人に対して、地球温暖化対策に伴う省エネ、節電への取り組みを促進し、環境推進員を通じて各部署の地球温暖化対策の意識向上を図る。						
		結果	前年度（平成30年度）と比較すると温室効果ガス排出量を1%減少することができたが、基準年度からの目標は未達成となった。より一層の節電等への取り組みが必要である。						
	R2年度	計画	基準年度から3%削減を目標。掲示板等で職員一人一人に対して、地球温暖化対策に伴う省エネ、節電への取り組みを促進し、環境推進員を通じて各部署の地球温暖化対策の意識向上を図る。						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営			所管部課	市長公室				
	(3) 業務改善				企画政策課				
	⑩ 広域連携の推進								
人口減少・少子高齢化が本格化する中、持続可能なまちづくりが必要であるが、厳しい財政状況、市民ニーズの多様化・複雑化などにより、一市町村のみで行政課題に対応していくことが困難になっている。水戸市を中心とした定住自立圏やその他の市町村と、専門性が高い分野や規模拡大によって効率化が図られる分野での連携を図り、行政サービスの維持・向上に努めることが必要である。 <茨城県中央地域定住自立圏> 経緯：平成27年 7月8日 水戸市において中心市宣言 平成28年 7月5日 茨城県中央地域定住自立圏の形成に関する協定締結 平成28年11月4日 茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョン策定 平成29年 4月～ 定住自立圏に係る事業実施 計画期間：平成29年度～平成33年度（5年間） 実施事業：7分野20事業 (1) 生活機能の強化 ①医療分野 1 診療所情報共有・啓発事業 2 小児科医確保対策事業 3 看護師等確保事業 4 小中学生病院体験ツアー事業 ②福祉分野 1 成年後見制度の普及啓発 2 成年後見制度の利用支援 3 市民後見人の養成及び活動支援 4 成年後見制度法人後見支援 5 法人後見の受任 6 県中央地域成年後見支援事業の運営支援 ③産業振興分野 1 県中央地域内の観光マーケティング調査 2 県中央地域魅力発信事業 3 周遊型観光の推進事業 ④環境分野 1 エコライフチャレンジ 2 環境啓発イベントへの相互参加 ⑤教育分野 1 公の施設の広域利用に係る P R 事業 2 公の施設の広域利用に係る利便性向上事業 (2) 結びつきやネットワークの強化 ①地域公共交通分野 1 公共交通の維持・確保 2 公共交通の利用促進 (3) 圏域マネジメント能力の強化 ①人材育成分野 1 職員の能力向上に向けた研修会の合同開催及び相互参加 <他自治体との連携>									
取組内容									
定住自立圏での取組，他自治体との連携を積極的に進める。									
目 標		行政サービスの維持・向上			現状 (H27)	実施	目標 (H33)	推進	
工程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3
		定住自立圏による連携		計画策定	実施	推進	→	→	→
		自治体との連携		実施	推進	推進	→	→	→
数値目標 (実績) ☆:主要目標			計画						
			実績						
		進捗状況			○	○	○		
		◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている							
進捗状況の 評価理由		共生ビジョンに基づいた事業に取り組んでいる。							
具 体 的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	共生ビジョンの事業スケジュールに基づき，新たな取り組みを加え，引き続き，7分野20事業を実施していく。また，PDCAサイクルにより，KPIを含め，成果検証を行い，取り組み内容の充実を図っていく。						
		結果	共生ビジョンの事業スケジュールに基づき，各分野ごとに事業が実施された。						
	R2 年度	計画	共生ビジョンの事業スケジュールに基づき，引き続き7分野20事業を実施していく。また，PDCAサイクルにより，KPIを含め，成果検証を行い，取り組み内容の充実を図っていく。						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	総務部			
	(3) 業務改善					総務課			
	⑪ 内部管理システムの再構築								
これまでの取組・現状と課題	財務会計システムと事務事業マネジメントシステムについて、ベンダーが異なり、データの連携をスムーズに行えないことから、非効率な状況が生じている。また、その他の内部管理事務についても、システム化されていないことにより非効率な状況が生じている。								
取組内容	財務会計システムと事務事業マネジメントシステムについて、ベンダーを統一する。また、文書管理事務についてもシステム化を行い、同一ベンダーのシステムにより包括的に管理することで、効率化を図る。								
目 標	システム化による内部管理事務の効率化				現状 (H28)	-		目標 (H33)	-
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	仕様の決定				検討・決定				
	公募の実施					実施			
	新システムへの移行・システム化の実施					一部実施	実施	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	-	計画							
		実績							
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている		-	○	○				
	進捗状況の 評価理由								
	具体的な取組と評価	R元年度	計画	公募を実施し、ベンダーを決定する。財務会計の一部と文書管理システムについては、令和元年度に利用を開始できるように、準備を進める。					
結果			公募型プロポーザルを実施してベンダーを決定した。財務会計システム等については新システムでの運用を開始した。新規導入の文書管理システム、人事・給与システムについては令和2年度本運用開始とした。						
R2年度		計画	文書管理システム、人事・給与システムの本運用を開始する						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	市長公室			
	(4) 民間活力の積極的な導入					秘書課			
	① 給与計算事務の外部委託【重点】								
これまでの取組・現状と課題	給与計算事務を外部委託している先進自治体から、取り組みの内容について情報収集を実施。現在は給与担当職員が既存の電算システム等を活用し、給与計算事務全般を行っている。今後、給与計算事務において委託できる部分とできない部分の洗い出しを行い、笠間市にあった対応策を検討する必要がある。								
取組内容	給与計算事務の外部委託検討に向け引き続き情報収集を実施し、委託による効果、担当職員の削減見込等について精査を進め、外部委託の可否を含め方針を決定する。								
目 標	外部委託				現状 (H27)	-		目標 (H33)	実施
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	先進自治体等への情報収集		実施	→	→	→			
	委託による効果の精査、検討		-	-	-	実施			
	外部委託		-	-	-	-	実施しない		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	-	計画	-	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-				
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	○			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	給与計算事務のシステム化の継続と、事務処理の外部委託との比較検討に向け、県内先進自治体等への聞き取り等の情報収集、費用対効果等について精査を進め、今後の対応方針を決定する。						
		結果	給与計算事務のシステム化の継続と、事務処理の外部委託との比較検討に向け、県内先進自治体等への聞き取り等の情報収集、費用対効果等について精査を進めた結果、外務委託は費用の割に導入作業が膨大となることから、外部委託ではなく、内部管理事務の見直しに伴い給与計算事務を財務会計システムと同様のベンダーによる給与計算事務システムを導入し、データ変換作業などを省力化することとした。						
	R2年度	計画	R3年1月の給与計算事務のシステム変更に向けて準備を進め、円滑な移行を図る。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	市長公室			
	(4) 民間活力の積極的な導入					秘書課			
	② 広報かさま編集業務の外部委託					広報戦略室			
これまでの取組・現状と課題	広報かさま及びお知らせ版の編集業務は、各課からの記事募集、台割及び校正を秘書課職員が行ってきた。本業務内容は知識と経験が重要であるが、今後の人事異動サイクルを考慮すると「読みやすい広報紙の発行」が課題である。								
取組内容	広報かさまの編集業務は、刊行物を定期的に編集発行している業者に委託する方が効率的であるため、民間委託を進める。								
目 標	外部委託				現状 (H27)	-		目標 (H29)	実施
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1		2	3
	民間委託の実施		検討	実施	→	検証		実施	→
数値目標 (実績) ☆:主要目標	-		計画						
			実績						
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元 年度	計画	今年度についても、前年同様民間委託を継続していく。伝えるだけのものから、読みものとして変換する。						
		結果	民間委託を継続して実施しており、特に特集記事のデザイン・レイアウトなど市民目線で読みやすいページ校正とすることができた。						
	R2 年度	計画	民間委託を引き続き継続して実施していく。情報を多く入れることと飽きないデザイン・レイアウトを常に意識して作成していく。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	総務部			
	(4) 民間活力の積極的な導入					総務課			
	③ 区長文書配送の外部委託								
これまでの取組・現状と課題	職員が行っていた区長文書（区長を通して住民に配布・回覧する広報紙等の各種行政文書）配送について，コスト削減を図るため，外部委託を検討し，平成28年10月から友部地区56カ所，岩間地区77カ所の配送業務を試験的に委託した。								
取組内容	区長宅(全313カ所)への配送を外部に委託する。 また，区長文書配布準備作業委託の内容及び方法について検討する。								
目 標	外部委託				現状 (H27)	－		目標 (H31)	完全実施
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	区長文書配送委託		試験実施	一部実施	→	完全実施	→	→	
	区長文書配布準備作業委託		検討	一部実施	→	完全実施	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	－		計画						
			実績						
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	◎	◎			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	・ 区長文書の配布準備作業(全地区)及び配送業務(笠間1班，友部2班，岩間1班)をシルバー人材センターへ安定的な委託をする。 ・ 配送業務（笠間1班）について，民間事業者への委託を実施する。						
		結果	・ 区長文書の配布準備作業(全地区)及び配送業務(笠間2班，友部2班，岩間1班)をシルバー人材センターへ安定的な委託をした。 ・ 配送業務（笠間2班）について，民間事業者への委託を実施した。						
	R2年度	計画	・ 区長文書の配布準備作業(全地区)及び配送業務(笠間2班，友部2班，岩間1班)をシルバー人材センターへ安定的な委託をする。 ・ 配送業務（笠間2班）について，民間事業者への委託を実施する。						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	保健福祉部			
	(4) 民間活力の積極的な導入					子ども福祉課			
	④ 公立保育所・認定こども園の民営化								
これまでの取組・現状と課題	保育所の民営化や運営形態の見直しについては、平成24年12月に策定した公立保育所・幼稚園整備基本計画に基づき、その具体的な方針について検討を重ねてきた。								
取組内容	公立保育所2施設を現在地において現行制度のまま民間法人に移譲又は貸与し、幼保連携型認定こども園2施設を改正認定こども園法に基づき、学校法人又は社会福祉法人との公私連携（教育・保育運営に市が関与）に移行する。 民営化に向けては、利用者の合意や議会の承認、また、人口減少状況での受入れ先の調整などが有り、32年度から33年度を実施目標とした。								
目 標	民営化施設数				現状 (H28)	0		目標 (H33)	4
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	くるす保育所				準備	→	→	実施目標	
	ともべ保育所			準備	→	→	実施目標		
	認定こども園 「かさまこども園」		準備	→	→	実施目標			
	認定こども園 「いなだこども園」		準備	→	→	実施目標			
数値目標 (実績) ☆:主要目標	民営化施設数(延べ)		計画	0	0	0	2	3	4
			実績	0	0	0	2		
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている				○	○	○		
具体的な取組と評価	R元年度	計画	公私連携こども園の運営状況や無償化による保育の需要、人口推移などを総合的に踏まえ、令和2年度以降の公立保育所の民営化への実施目標を検討していく。						
		評価	こども園（2施設）の運営について、大成学園と協定を締結し、計画どおり、公私連携こども園として、運営を開始し、三者協議会を実施した。						
	R2年度	計画	令和3年度以降の公立保育所の民営化の有無について、新たな方針を検討していく。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	保健福祉部				
	(4) 民間活力の積極的な導入					子ども福祉課				
	⑤ 地域子育て支援センター事業の外部委託									
これまでの取組・現状と課題	「みつばち」（かさまこども園内）, 「くりのこ」（市民センターいわま内）, 「かんがるー」（笠間市児童館内）の3ヶ所の子育て支援センターにおいて, 子育てに関する講座の開設や子育て中の方々が集まり日常の情報交換の場の提供を行っている。「かんがるー」は, 児童館の指定管理者に業務を委託している。									
取組内容	民間の優れた経営手法による利用者数の向上と更なるサービスの向上を図るため, 直営で行っている「みつばち」, 「くりのこ」を民間委託する。									
目 標	民間委託数				現状 (H27)	1		目標 (H33)	3	
工程表	項 目			現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	子育て支援センターの民間委託				検討	→	→	→	実施	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	☆民間委託数		計画	1	1	1	1	2	3	
			実績	1	1	1	2			
	延べ利用者数 (未就学児数)		計画							
			実績	26,606	25,335	26,623	21,721			
	[参考]市全体の対象者数 (未就学児数)		実績	3,321 (H29.3.31)	3,246 (H30.3.31)	3,184	3,056 (R2.3.31)			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている				○	○	◎			
	進捗状況の 評価理由									
具 体 的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	委託した施設の運営状況により, 令和3年度に向けた検討を行う。							
		結果	市と学校法人大成学園が締結した, かさまこども園を運営するための協定に基づき, 「みつばち」の事業運営を当該法人に委託した。							
	R2 年度	計画	直営で実施する「くりのこ」の運営について, 引き続き民間委託に向け検討を行う。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	都市建設部			
	(4) 民間活力の積極的な導入					管理課			
	⑥ 都市公園管理の一括委託								
これまでの取組・現状と課題	現在、都市公園の除草・清掃については、シルバー人材センターへ年間委託をしている。その内4公園の除草作業については、グリーンパートナー制度を活用し、地区の協力を得て実施中。 年間2回の薬剤散布及び、倒木等発生時の対応を管理課で行っている。								
取組内容	都市公園管理業務の一括外部委託								
目 標	一括外部委託				現状 (H28)	一部委託		目標 (H31)	実施
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	清掃・除草業務委託		実施	実施	→	→	→	→	
	樹木管理業務委託			選定	実施	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標		計画							
		実績							
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている		○	◎	○				
	進捗状況の 評価理由								
	具体的な取組と評価	R元年度	計画	前年同様に実施予定。					
結果			定期的業務を市内一括してシルバー人材センターに委託し実施した。 樹木管理業務は、市内一括して市内本店造園専門業者に委託し実施した。						
R2年度		計画	前年同に実施予定。						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	1 効率的な行政運営				所管部課	都市建設部			
	(4) 民間活力の積極的な導入					管理課			
	⑦ 友部・岩間駅自由通路・駅前広場管理事業の指定管理者制度の導入								
これまでの取組・現状と課題	現在、清掃業務（定期・日常）や施設保守点検業務（昇降機・火災・駐車場施設）については、個別に業務委託契約を結んでいる。 一方で、駐車場管理業務は、膨大なコストの増加が見込まれたことから委託を見送り、職員が駐車場利用料金の回収を行っている。 また、友部・岩間駅駐車場警備や友部駅駐車場料金システム管理業務は、平成32年11月末の長期継続契約、両駅の防犯カメラ運用業務委託は、平成33年1月末までの長期継続契約であることから平成32年度中の移行を目指す。								
取組内容	関係例規の改正を行い、自由通路（有料広告を含む）・駅前広場周辺施設管理を一括して指定管理者（利用料金制）へ移行する。								
目 標	指定管理者への移行				現状 (H27)	一部委託		目標 (H32)	実施
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	指定管理者制度			検討	→	→	選定	実施	
数値目標 (実績) ☆:主要目標		計画							
		実績							
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	○	▲			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	令和3年度からの指定管理者制度の導入に向けて、指定管理者の候補となり得る業者との協議						
		結果	指定管理者の候補となり得る業者との協議。						
	R2年度	計画	コロナウィルスの終息を待って、業者との協議を再開する。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	市長公室			
	(1) 自主財源の維持確保					秘書課			
	① ホームページ有料広告収入の確保					広報戦略室			
これまでの取組・現状と課題	本市では、広報紙及び市公式ホームページ等において、市の財源確保及び地元企業等の活性化を図るため、公共物等に掲載する有料広告の募集を行っている。広報紙においては、平成28年度は広告枠の44%となっており改善傾向である。しかし、市公式ホームページの広告枠は平成24年度から30%を下回り、平成28年度は25%（4枠中1枠）と低水準である。								
取組内容	広告代理店に市ホームページの広告枠を販売し収入増を図る。なお、広報紙の広告枠については、改善傾向であることから現状維持とし、今後の推移を見て判断していく。								
目 標	有料広告販売率の向上（%）				現状 (H27)	25		目標 (H33)	75
工程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	広告代理店の選定		実施	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆: 主要目標	ホームページ 有料広告販売率 (%) ※H28現状枠で計算		計画	—	75	75	75	75	
			実績	25	77	75	75		
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○			
	進捗状況の 評価理由								
具 体的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	令和元年度についても、計画通り進んでいることから、現状を維持していく。また、これからの状況によっては直営での広告募集も視野に入れて取り組んでいく。						
		結果	広告代理店へ販売を行い、計画通り達成することができた。						
	R2 年度	計画	元年度をもって、(株)ホープから経営上の理由により代理店辞退の申し出があり、直営での広告収入募集を行っていくこととなった。引き続き、計画を達成できるように広告掲載依頼の声かけなど取り組んでいく。						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		2 持続可能な財政運営				所管部課		市長公室			
		(1) 自主財源の維持確保						企画政策課			
		② 企業誘致及び市内企業の規模拡張						企業誘致推進室			
これまでの取組・現状と課題		市外からの企業誘致は、県有地への誘致のほか、市は自前用地を持たないで、民間遊休地などへの誘致を推進し立地につなげている。また、市内企業の拡張は、がんばる企業応援連絡会加盟企業を中心に訪問を続けながら信頼関係を構築し、市内での設備投資を継続できる環境づくりに努め、実際の規模拡張にもつなげている。 課題として、引き合いや要望が最も多い中小区画の自前用地がなく対応が困難であり、また、民間遊休地も限られてきている。 ニーズとしては、補助や免税等の支援措置の要望がある。									
取組内容		立地補助をはじめ、支援措置を活用し、設備投資アンケートや市開発公社も活用した企業誘致、規模拡張を推進する。									
目 標		新規企業誘致及び市内既存企業の規模拡張件数				現状 (H27)	新規立地(延べ) 1 6 規模拡張(延べ) 6		目標 (H33)	新規立地 5 / 5 年間 規模拡張 5 / 5 年間	
工程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
		新規企業誘致		実施	実施	→	→	→	→		
		既存企業の規模拡張		実施	実施	→	→	→	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標		☆新規誘致, 規模拡張件数	計画	2	2	2	2	2	2		
			実績	4	2	2	3				
		新規誘致件数 (内数)	計画	1	1	1	1	1	1		
			実績	1	1	1	0				
		規模拡張件数 (内数)	計画	1	1	1	1	1	1		
			実績	3	1	1	3				
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○				
		進捗状況の 評価理由									
具 体 的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	立地補助金をはじめとした支援制度を活用し、企業立地アンケートや市開発公社を活用した企業誘致を推進する。また、立地した企業のフォローアップや雇用確保対策等を実施し、規模拡張を推進する。								
		結果	市の支援制度や地理的優位性を活かした企業誘致活動をする事により、新規企業の立地が複数社決定したものの、令和元年度中の操業までには至らなかった。既存企業の規模拡張も多く、公共事業用地の利活用が図られた。								
	R2 年度	計画	立地補助金をはじめとした支援制度をPRし、企業立地アンケートや市開発公社と連携した企業誘致を実施する事で、新規企業の立地を図る。また、立地した企業のフォローアップや雇用確保対策等を実施し、規模拡張を推進する。								

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	総務部			
	(1) 自主財源の維持確保					総務課			
	③ 使用料及び手数料の定期的な見直し								
これまでの取組・現状と課題	受益者負担の原則，算定方法の明確化，定期的な見直しを基本とした「使用料及び手数料の見直しに関する基本方針」（平成26年）を策定し，これに基づき，平成29年4月から使用料等の見直しを実施する。								
取組内容	基本方針に基づき，定期的（5年ごと）な見直しを行う。								
目 標	使用料及び手数料の定期的な見直し				現状 (H28)	－		目標 (H33)	条例改正周知
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	基本方針（改訂）の検討				検討	→	→		
	使用料等の見直し		条例改正周知	実施			算定	条例改正周知	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	-		計画						
			実績						
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	消費税の増税に伴う使用料・手数料の見直しを実施し，条例改正，市民への周知を行う。						
		結果	消費税の増税に伴う使用料・手数料の見直しを実施し，条例改正，市民への周知を行った。						
	R2年度	計画	令和3年度の例規の見直しに向けての準備						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	総務部			
	(1) 自主財源の維持確保					財政課			
	④ 自主財源比率の向上								
これまでの取組・現状と課題	行政運営を推進する上で財源の確保は必要不可欠であり、様々な方法により財源確保に努めている。特に自立性や安定性を図るために自主財源の確保は重要である。しかし、総合計画の目標達成に向け国・県支出金や合併特例債を活用し事業を推進していることなどから、依存財源の比率が高くなっており、行政運営の自立性や安定性を図る上から自主財源比率の向上に努める必要がある。								
取組内容	自主財源の確保及び歳出の削減に努め、自主財源比率の向上を図る。								
目 標	自主財源比率の向上				現状 (H27)	39.2%		目標 (H33)	40.6%
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	自主財源の確保		実施	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	自主財源比率		計画	-	39.4	38.9	40.2	40.1	40.6
			実績	39.2 (H27)	39.4 (H28)	41.0 (H29)	42.3 (H30)		
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	自主財源の確保に努めるとともに、歳出の削減に努め、依存財源に頼りすぎない財政体質の確立を図る。						
		結果	自主財源比率が計画数値を上回る状況となった。(H30計画38.9%→H30実績42.3%)						
	R2年度	計画	自主財源の確保に努めるとともに、歳出の削減に努め、依存財源に頼りすぎない財政体質の確立を図る。						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		2 持続可能な財政運営 (1) 自主財源の維持確保 ⑤ 財政計画の策定				所管部課		総務部 財政課	
これまでの取組・現状と課題		財政計画を策定し、新年度予算編成の予算枠の設定や重点施策・重要事務事業への重点配分を実施している。地方交付税の合併算定替が終了し、一般財源が減額となる一方、扶助費や公債費の増加など義務的経費が増えていく中、一般財源の確保を図り、持続性のある行政サービスを進めていくための財政運営を図っていく必要がある。							
取組内容		地方交付税の合併算定替終了を見据え、将来財政の健全性の確保を図るため、財政計画を策定する。							
目 標		財政計画の策定			現状 (H27)	-		目標 (H33)	-
行程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3
		財政計画の策定		実施	実施	→	→	→	→
数値目標 (実績) ☆:主要目標		実質赤字比率 ※黒字の場合は「-」表示	計画	-	-	-	-	-	-
			実績	- (H27)	- (H28)	- (H29)	- (H30)		
		連結実質赤字比率 ※黒字の場合は「-」表示	計画	-	-	-	-	-	-
			実績	- (H27)	- (H28)	- (H29)	- (H30)		
		実質公債費比率 ※早期健全化基準25.0%	計画	-	9.0	9.0	8.5	8.0	7.5
			実績	9.2 (H27)	8.8 (H28)	8.5 (H29)	8.2 (H30)		
		将来負担比率 ※早期健全化基準350%	計画	-	22.0	21.5	21	20.5	20.0
			実績	22.8 (H27)	19.9 (H28)	20.9 (H29)	7.0 (H30)		
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	◎	◎		
進捗状況の 評価理由									
具 体 的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	第2次総合計画・施策アクションプランにあわせた財政計画（推計）を見直し、新年度予算編成において、財源の確保を図るとともに、事務事業の見直しによる経費削減や重点施策・重要事務事業等への重点配分を行う。						
		結果	新年度予算編成において、財源の確保を図るとともに、事務事業のスクラップなどの見直しによる経費削減や重点施策・重要事務事業等への重点配分を行った。						
	R2 年度	計画	第2次総合計画・施策アクションプランにあわせた財政計画（推計）を策定し、新年度予算編成において財源の確保を図るとともに、事務事業の見直しによる経費削減や重点施策・重要事務事業等への重点配分を行う。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営					所管部課	総務部			
	(1) 自主財源の維持確保						収税課			
	⑥ 債権管理の適正化（管理条例）									
これまでの取組・現状と課題	平成27年度・平成28年度に研修会を開催し、各課担当者に債権管理条例の必要性を理解してもらった。平成29年度に関係各課で債権管理条例の内容を協議し、議会の議決を経て平成30年1月1日に条例を施行させた。今後は、債権管理条例に基づき、債権管理の一層の適正化を図り、健全な財政運営を図る。									
取組内容	債権管理条例で市の債権管理に関する事務処理について必要な事項を定めたので、これに基づき、市の債権管理の一層の適正化を図り、もって健全な財政運営を図る。									
目 標	債権管理の適正化(債権管理条例の適正な運用)					現状(H27)	-		目標(H30)	条例施行
行程表	項 目		現状(H28)	29	30	1	2	3		
	債権管理条例		債権の確認・把握	策定	施行	施行				
数値目標(実績) ☆:主要目標	-		計画							
			実績							
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	◎	○				
	進捗状況の評価理由	研修会には担当者のみならず、関係部課長も参加し債権管理の必要性について理解を深めた。								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	債権管理条例に基づき適正な運用に努める。							
		結果	債権管理条例に基づき放棄した債権を9月定例議会に報告した。 外部より講師を招き、市税等収納対策本部主催で自治体債権の滞納整理研修会を実施した。							
	R2年度	計画	債権管理条例に基づき放棄する債権を9月定例議会に報告する。 債権管理が適正に運用できるよう研修会等を実施する。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	総務部				
	(1) 自主財源の維持確保					収税課				
	⑦ 市税収納率の向上									
これまでの取組・現状と課題	これまでの取り組みとして、徹底した財産調査による滞納処分の実施や市単独での不動産の会場公売の実施、徴収嘱託員業務の改善、休日窓口の開設と平日の窓口延長による納税相談、現年度催告の強化などを行い、その結果、滞納繰越額は縮小した。高額滞納者・長期累積滞納者の早期解消が最大の課題である。									
取組内容	安定的な自主財源の確保を図るため、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指し、さらなる徴収体制を強化する。									
目 標	市税収納率の向上				現状 (H27)	現98.1% 滞25.1%		目標 (H33)	現98.7% 滞26.5%	
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	滞納整理の強化		実施	実施	→	→	→	→		
	執行停止		実施	実施	→	→	→	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	☆収納率 (現年度)	計画	98.1 (第2次大綱)	98.3	98.4	98.5	98.6	98.7		
		実績	98.5	98.6	98.5	98.6				
	収納率 (滞納繰越)	計画	20.2 (第2次大綱)	25.7	26.2	26.3	26.4	26.5		
		実績	27.2	26.0	25.5	25.5				
	[参考]収納率 (県平均)		実績	現：98.7 滞：26.5 (H27)	98.9 28.1	98.9 29.3	99.0 30.1			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	□	□				
	進捗状況の 評価理由									
具体的な取組と評価	R元年度	計画	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進する。また、高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進めることで、さらなる収納率向上を図る。							
		結果	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進した。また、徹底した財産調査による滞納処分を実施することで、収納率向上を図った。「催告書等発送11,629通 財産調査55,488件、分納誓約書件数378件、差押件数372件、不動産公売1回実施、現年滞納者差押予告発送131通」							
	R2年度	計画	収納率向上を図ると共に、税負担の公平性の確保と市民の納税意識の向上を目指す。 ①少額及び現年度のみ滞納者に早期対応し、自主納付を促進する。 ②高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進める。							

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	市民生活部				
	(1) 自主財源の維持確保					市民活動課				
	⑧ ふるさと寄附金（納税）制度の推進									
これまでの取組・現状と課題	ふるさと寄附金（納税）制度を推進するため、民間業者による業務一括代行を採用し、特典の開発や運営サイトの構築，入金方法の拡大等を実施し，寄附の受け付けを2サイト（「わが街ふるさと納税」、「ふるさとチョイス」）に増やした。									
取組内容	ふるさと寄附金（納税）制度を推進するため，特典の更なる開発を実施する。									
目 標	寄附金額の増加（千円）				現状 (H27)	21, 111		目標 (H33)	100, 000	
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	特典開発		検討 実施	検討 実施	→	→	→	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	寄附金額（千円）		計画	40, 000 (第2次大綱)	30, 000	50, 000	70, 000	90, 000	100, 000	
			実績	17, 542	20, 731	58800	102, 870			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	◎	◎				
	進捗状況の 評価理由									
具 体的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	昨年に引き続き、実績のある株式会社フューチャーリンクネットワークに業務一括代行を委託し、更なるふるさと寄附金の推進の強化に努める。 また、受付サイトの返礼品PRやふるさと納税のイベントの参加など周知を強化し、寄付金額の増額を図る。							
		結果	イベントに参加し、市や返礼品のPRや、業務一括代行業者と連携し、新規返礼品増加に努めたことで数値目標を達成することが出来た。							
	R2 年度	計画	市内事業者において、新型コロナウイルスの影響を受けることが大きいため、返礼品のPR強化に努め、寄付金増額に向け業務一括代行業者と連携を図る。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	保健福祉部		
	(1) 自主財源の維持確保					子ども福祉課		
	⑨ 保育所保育料収納率の向上							
これまでの取組・現状と課題	H23.9月からコンビニ収納を開始し、各保育所での出張納付相談、24年度には児童手当からの特別徴収が可能となった。また、各保育所に収納事務を委託したこともあり、25年度からの現年度収納率は99%を超えている。今後もコンビニ収納や児童手当からの特別徴収、各保育所への収納委託を継続し、さらに、滞納者への催促を強化していく必要がある。							
取組内容	財源の確保と住民負担の公平性を図るため、収納体制を強化します。							
目 標	保育所保育料収納率の向上				現状 (H27)	現99.4 % 滞55.2 %	目標 (H33)	現99.7% 滞65.4%
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3
	コンビニ収納		実施	実施	→	→	→	→
	児童手当からの特別徴収		実施	実施	→	→	→	→
	各保育所での収納		実施	実施	→	→	→	→
	督促の強化		実施	実施	→	→	→	→
数値目標 (実績) ☆:主要目標	☆収納率 (現年度) %	計画	99.4	99.5	99.65	99.67	99.7	99.7
		実績	99.4	99.62	99.63	99.67		
	収納率 (滞納繰越分) %	計画	55.2	56.0	57.2	58.2	60	65.4
		実績	63.4	82.94	82.66	63.69		
	[参考]収納率 (近隣市) %	実績	近隣A市(H27) 現:98.9 滞:17.4	近隣A市(H29) 現:98.86 滞:26.46	近隣A市(H30) 現:98.92 滞:50.94	近隣A市 (R元) 現:99.44 滞:17.72		
			近隣B市(H27) 現:98.9 滞:23.8	近隣B市(H29) 現:99.3 滞:33.9	近隣B市(H30) 現:99.3 滞:39.9	近隣B市 (R元) 現:99.5 滞:43.0		
進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	□	○			
具体的な取組と評価	R元年度	計画	コンビニ収納、児童手当からの特別徴収、各保育所への収納委託を継続し、滞納者へは、催告をするとともに、訪問徴収も合わせて実施する。					
		評価	計画通り実施した。					
	R2年度	計画	コンビニ収納、児童手当からの特別徴収、各保育所への収納委託を継続し、滞納者へは、催告をするとともに、訪問徴収も併せて実施する。					

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		2 持続可能な財政運営 (1) 自主財源の維持確保 ⑩ 放課後児童クラブ保護者負担金収納率の向上				所管部課		保健福祉部 子ども福祉課		
これまでの取組・現状と課題		未納者に対し納付書を同封した督促通知の発送や電話等による納付相談、児童手当からの充当を行っている。特に児童手当からの充当による収納が高く、定期払い時（6月・10月・2月）に毎回実施している。課題としては、毎月の未納者が同一であることが多く、未納分の支払いと未納を繰り返している。								
取組内容		自主財源の確保と児童クラブ利用者の公平性を図るために収納体制を強化します。								
目 標		収納率の向上			現状 (H27)	現:99.4% 滞:85.4%		目標 (H33)	現:99.85% 滞:98.00%	
行程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
		納付書を同封した督促通知の発送		実施	実施	→	→	→	→	
		児童手当からの充当		実施	実施	→	→	→	→	
		納付相談		実施	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標		☆収納率 (現年分) %		計画	99.7以上 (第2次大綱)	99.8	99.85	99.85	99.85	99.85
				実績	99.57	99.58	99.57	99.23		
		収納率 (滞納繰越分) %		計画	95.3以上 (第2次大綱)	96.0	97.0	98.0	98.0	98.0
				実績	92.67	100	100	84.03		
		[参考]収納率 (近隣市) %		実績	近隣A市(H27) 現:96.56 滞:8.35 近隣B市(H27) 現:99.38 滞:14.86	(H28) 現:98.7 滞:16.06 (H28) 現:99.5 滞:11.8	(H29) 現:99.23 滞:12.28 (H29) 現:99.6 滞:17.0	(H30) 現:99.7 滞:19.7 (H30) 現:99.4 滞:13.01		
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	□			
		進捗状況の 評価理由								
具 体 的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	未納者に対する督促通知をより分かりやすくし、収納率の向上を目指す。また、未納者への児童手当定期払い時の充当と、納付困難者に対し納付相談を実施する。							
		結果	市外へ転出した児童分の徴収ができず、滞納繰越分の収納率が下がってしまった。							
	R2 年度	計画	未納者への児童手当定期払い時の充当と、納付困難者に対し納付相談を実施し、柔軟な対応を行う。また、未納者宅へ訪問し徴収を行う。							

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	都市建設部			
	(1) 自主財源の維持確保					管理課			
	⑪ 市営住宅使用料収納率の向上								
これまでの取組・現状と課題	平成26年度から茨城県住宅管理センターへ業務委託を実施し、徴収体制の強化を図り、料金負担の公平性、自主財源の安定的な確保に努めてきた。 現年度分の収納率については、96%を超え目標値に近い数字となっているが、滞納繰越分については退去者からの徴収は厳しい状況となっているため、不納欠損処理も考慮した対応が必要となる。								
取組内容	収納体制の強化や法的措置の実施により、料金負担の公平性、自主財源の安定的な確保に努める。								
目 標	収納率の向上				現状 (H27)	現96.4% 滞14.1%		目標 (H33)	現97.5% 滞20.0%
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	督促状の送付		実施	実施	→	→	→	→	
	滞納整理の強化		実施	実施	→	→	→	→	
	明け渡し訴訟			実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	☆収納率% (現年度分)		計画	97.5 (第2次大綱)	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5
			実績	96.6	98.15	99.49	99.24		
	収納率% (滞納繰越分)		計画	55.5 (第2次大綱)	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
			実績	18.2	11.17	17.43	15.44		
	[参考]収納率% (現年度分、県営住宅平均)		実績	98.15 (H27)	97.25	97.50	97.58		
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	◎	◎			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	引き続き、入居中の滞納者に対しての法的手続きを検討し、滞納整理を強化する。 また、既に退去した滞納者についても法的な対策を検討する。						
		結果	現年度の未納分を抑制し、滞納繰越分の高額滞納者からの分納により、高い収納率を維持した。						
	R2年度	計画	引き続き、入居中の滞納者に対しての法的手続きを検討し、滞納整理を強化する。 また、既に退去した滞納者についても法的な対策を検討する。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

		2 持続可能な財政運営					教育委員会			
実施項目		(1) 自主財源の維持確保			所管部課		学務課			
		⑫ 学校給食費収納率の向上								
これまでの取組・現状と課題		学期毎の督促状発送や児童手当からの特別徴収を行っている。滞納繰越分については、卒業や転出のために収納が困難な状況もある。長年にわたり滞納している者や収入があっても支払わない者などの問題が起きている。								
取組内容		料金負担の公平性や自主財源の安定的な確保を図るため、収納体制を強化する。滞納繰越にならないように現年度の収納率を向上させる。								
目 標		収納率の向上			現状 (H27)	現 99.6% 滞 28.0%		目標 (H33)	現 99.8% 滞 43.0%	
行程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
		給食申込書の提出		実施	実施	→	→	→	→	
		督促状の送付		実施	実施	→	→	→	→	
		卒業後の督促		実施	実施	→	→	→	→	
		児童手当からの特別徴収		実施	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標		☆収納率 (%) (現年度)		計画	99.8 (第2次大綱)	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
				実績	99.8	99.8	99.8	99.8		
		収納率 (%) (滞納繰越分)		計画	43.0 (第2次大綱)	43.0	43.0	43.0	43.0	43.0
				実績	47.1	35.9	38.5	31.2		
		[参考] 収納率 (%) (現年度, 県内平均)		実績	99.4 (H26)	99.4 (H26)	99.4 (H26)	99.45 (H30)		
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている				○	○	○		
		進捗状況の 評価理由								
具 体 的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	学期毎の督促状発送や児童手当からの特別徴収を進めるとともに、各学校との情報の共有等により収納率の向上をはかる。							
		結果	入学時に納入誓約書、給食申込書の提出を求めた。未納分を児童手当から144件1,941,430円の特別徴収を行った。現年度過年度分の未納者に対しては、各学校と未納者状況を共有しながら保護者への働きかけを行った。							
	R2 年度	計画	児童手当からの特別徴収の実施と、各学校との情報共有により現年度収納率向上を図るとともに、H30年度以前分の滞納繰越分について不能欠損処理を進める。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営 (2) 歳出の適正化 ① 市民にわかりやすい財政状況の公表			所管部課	総務部 財政課			
これまでの取組・現状と課題	「開かれた市政、情報公開」を理念に財政運営の透明性の確保を図るため、笠間市の予算について、毎年度「わかりやすいかさまの予算」を作成し、各種団体等への配布や市広報・ホームページの掲載などにより市民に財政状況を公表してきた。財政用語等は専門的であることから、さらに市民の理解が深まるよう、よりわかりやすい内容とする必要がある。							
取組内容	専門的な用語や指標をわかりやすく記載し、笠間市の予算がどのように使われているか、財政状況がどのようになっているか市民に公表する。							
目 標	市民懇談会や各種団体総会等において配布し、市民の理解を深める。			現状 (H27)	—	目標 (H33)	—	
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3
	「わかりやすいかさまの予算」の作成・公表		実施	実施	→	→	→	→
数値目標 (実績) ☆:主要目標		計画						
		実績						
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている		○	○	○			
	進捗状況の 評価理由							
具体的な取組と評価	R元 年度	計画	「わかりやすいかさまの予算」を作成し、公表する。					
		結果	「わかりやすいかさまの予算」を作成し、団体等の総会時などに説明、配布し、またホームページにて公表した。					
	R2 年度	計画	「わかりやすいかさまの予算」を作成し、公表する。					

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	総務部				
	(2) 歳出の適正化					財政課				
	② 事務事業の見直しによる経常経費の削減									
これまでの取組・現状と課題	市税収入が伸びない中、地方交付税の合併算定替終了など、経常一般財源は減少していくことが見込まれる。また、歳出でも社会保障関連経費や公債費など義務的経費が増加傾向にあり、財政の硬直化が懸念される。持続可能な財政運営を行っていくために、経常一般財源の確保を図るとともに、歳出の経常経費の削減に努める必要がある。									
取組内容	経常一般財源の確保に努めるとともに、事務事業の見直しによる歳出の適正化を進め、経常経費の削減により経常経費充当一般財源の抑制を図る。									
目 標	経常収支比率の抑制				現状 (H27)	88.1%		目標 (H33)	85.5%	
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	事務事業の見直しによる経常経費の削減		実施	実施	→	→	→	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	経常収支比率		計画	-	87.5	87.0	86.5	86.0	85.5	
			実績	88.1 (H27)	90.3 (H28)	89.3 (H29)	90.2 (H30)			
	[参考] 経常収支比率 (県内市平均)		実績	88.2 (H27)	90.8 (H28)	90.6 (H29)	92.2 (H30)			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	▲				
	進捗状況の 評価理由									
具体的な取組と評価	R元 年度	計画	経常一般財源の確保及び経常経費の削減により、経常経費充当一般財源の抑制を図る。							
		結果	経常一般財源の確保及び経常経費の削減により、経常経費充当一般財源の抑制を図った。また令和2年度予算編成において、スクラップ事業の検討など事業の見直しを行った。（令和2年度当初予算 事業廃止22件、統合5件、縮小19件、効率化41件）							
	R2 年度	計画	経常一般財源の確保及び経常経費の削減により、経常経費充当一般財源の抑制を図る。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		2 持続可能な財政運営				所管部課	総務部			
		(2) 歳出の適正化					財政課			
		③ 一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出								
これまでの取組・現状と課題		予算編成において、繰出し基準等により一般会計からの繰出し根拠の明確化を図り、予算に反映している。地方交付税の合併算定替が終了するなど一般会計自体が厳しい財政状況となっていく中、一般会計からの繰出金に依存するのではなく、企業会計・特別会計の経営基盤の強化を図っていく必要がある。								
取組内容		繰出し基準等により一般会計からの繰出し根拠の明確化を図り、適正な繰出しをするとともに、赤字補てん的な繰出金の縮減を進める。								
目 標		赤字補てん的な繰出金の縮減			現状 (H27)	-		目標 (H33)	-	
行程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
		基準の明確化と予算への反映		実施	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標		-		計画						
				実績						
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている				◎	◎	◎		
		進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元 年度	計画	繰出し基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、赤字補てん的な繰出金の縮減を進める。							
		結果	公営事業等への繰出金が削減となった。(H29繰出金4,440,736千円→H30繰出金4,001,277千円)							
	R2 年度	計画	繰出し基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、赤字補てん的な繰出金の縮減を進める。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	総務部			
	(2) 歳出の適正化					財政課			
	④ 新地方公会計制度に対応した財務書類の作成								
これまでの取組・現状と課題	財務書類は、総務省方式改訂モデルを経て、平成25年度(24年度決算)に固定資産台帳を整備し、基準モデルにより作成した。また平成29年度(28年度決算)から統一的な基準による財務書類を作成している。財務書類（4表）の理解を深め活用を図る。								
取組内容	発生主義に基づいた財務書類の作成、公表により、資産・債務管理、費用管理等の財政運営上の目標設定・方向性の検討や行政評価との連携、資産管理における職員の意識改革など、行政改革のツールとして「内部管理（マネジメント）への活用」を進め、健全で効率的な財政運営を図る。								
目 標	統一的な基準による財務書類を作成し、公表する				現状(H27)	-		目標(H29)	実施
行程表	項 目		現状(H28)	29	30	1	2	3	
	基準モデルによる財務書類の作成、公表		実施						
	統一的な基準による財務書類の作成、公表			実施	→	→	→	→	
数値目標(実績) ☆:主要目標	-		計画						
			実績						
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	○	○			
	進捗状況の評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	平成30年度決算による財務書類を作成し、公表する。						
		結果	平成30年度決算について統一的な基準により財務書類を作成し、公表した。						
	R2年度	計画	令和元年度決算による財務書類を作成し、公表する。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		2 持続可能な財政運営 (2) 歳出の適正化 ⑤ 補助金の適正な交付				所管部課		総務部 財政課		
これまでの取組・現状と課題		補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、補助金交付を行っている。補助金が市民ニーズや時代に即しているか、事業達成度や効果、経費負担のあり方等について定期的な見直しを行う必要がある。								
取組内容		適正な補助金の交付を行うため、補助金等審査会において予算要求のあったすべての補助金の審査を行う。								
目 標		適正な交付			現状 (H27)	—		目標 (H33)	—	
行程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
		補助金等審査会による審査		実施	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標		-	計画							
			実績							
		進捗状況			◎	◎	◎			
		◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている								
進捗状況の 評価理由										
具 体 的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。							
		結果	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、予算に反映した。（令和2年当初予算 廃止17件，新規12件）							
	R2 年度	計画	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。							

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		2 持続可能な財政運営				所管部課	市民生活部						
		(2) 歳出の適正化					環境保全課						
		⑥ ごみ減量化の推進による処理経費の削減											
これまでの取組・現状と課題		家庭や事業所からの一般廃棄物（ごみ）については、分別収集やリサイクルを推進して減量化に取り組んでいるものの、その排出量は県平均を上回っていることから、更なるごみ減量化施策を実施して排出量を減少させ、ごみ処理経費の削減を図ることが求められる。また、笠間・水戸環境組合とエコフロンティアかさまでは、一般廃棄物処理手数料が異なっていることから、その是正が求められている。											
取組内容		ごみ減量化による処理経費の削減を図るため、一般廃棄物処理基本計画を策定し、各種事業を展開する。また、計画策定の中で、一般廃棄物処理手数料の是正の必要性についても検討する。											
目 標		1人1日当たりのごみ排出量の減量 (g/人・日)				現状 (H27)	922		目標 (H32)	907			
行程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3				
		一般廃棄物処理基本計画の策定		検討	策定								
		ごみ減量化に向けた各種施策の実施		継続	→	拡充	→	→	→				
		一般廃棄物処理手数料の是正検討		検討	→	→	→	決定					
数値目標 (実績) ☆:主要目標		☆1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	計画	-	925	918	913	907	906				
			実績	922	917	926	928						
		うち家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	計画	-	667	660	654	647	646				
			実績	681 (H27)	668 (H28)	671 (H29)	681						
		再生利用率 (%) *廃棄物回収物のうち資源として利用された割合	計画	-	24.7	24.7	24.8	24.9	24.8				
			実績	30.4 (H27)	24.0 (H28)	55.6 (H29)	16.7						
		[参考]1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日、県内平均)	実績	1,005	983	985	990						
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている				○	○	○					
進捗状況の 評価理由													
具体的な取組と評価	R元年度	計画	昨年度に引き続き、ごみ処理検討委員会を開催し、委員会での意見等をまとめ、ごみ処理体制の方向性や一般廃棄物処理手数料の改正案を検討し、パブリックコメントや庁内報告を進めていく。										
		結果	ごみ処理検討委員会を3回開催し、委員会での意見等をまとめた。今後のごみ処理体制や一般廃棄物処理手数料の改正についての検討をした。										
	R2年度	計画	ごみの減量化に対する市民の意識醸成と実践を促し、更なるごみの減量化や資源化を目的として、一般廃棄物処理手数料の改正を検討する。										

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	保健福祉部			
	(3) 公営企業会計，特別会計の経営健全化					高齢福祉課			
	① 介護保険特別会計の経営健全化								
これまでの取組・現状と課題	事業全体としては，一般会計からは法定繰入率（12.5％）による繰入のみで，健全に経営できており，今後も法定外繰入が生じないように，健全化に取り組む。 介護保険料については，現年度分収納率, 滞納繰越分収納率ともに横ばい傾向であり，滞納繰越分については低率で推移している。原因は，被保険者の増加に伴い，年金からの特別徴収ができない低所得者が増加しているためである。								
取組内容	介護保険料の徴収体制の強化と，給付適正化に取り組む。								
目 標	収納率（滞納繰越分）の向上（％）				現状 (H27)	17.0％		目標 (H33)	20.5％
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	収納率の向上		実施	実施	→	→	→	→	
	給付費適正化推進事業の実施		実施	実施	→	→	→	→	
	介護事業所実地指導の実施		実施	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆: 主要目標	☆収納率（％） (現年度分)	計画	98.5 (第2次大綱)	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5	
		実績	98.3	98.5	98.7	98.9			
	収納率（％） (滞納繰越分)	計画	22.0 (第2次大綱)	18.5	19.0	19.5	20.0	20.5	
		実績	13.0	15.2	15.2	16.5			
	[参考]一般会計繰入金（千円）		実績	750,835	756,938	784,691	1,030,025		
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	□	○			
	進捗状況の 評価理由	主目標の収納率（現年度分）は，計画比0.4ポイント（前年比0.2ポイント増）上回った。しかし，収納率（滞納繰越分）は，計画比3.0ポイント（前年比1.3ポイント増）下回り計画に達しなかった。このことにより，収納額を総合的に考慮して「計画どおり」を選択した。							
具体的な取組と評価	R元年度	計画	《収納率向上》口座振替の推奨，督促・催告，訪問等による滞納整理，交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化，ケアプランの点検，住宅改修等の点検，縦覧点検・医療情報との突合，介護給付費通知，介護事業所実地・集団指導の実施						
		結果	《収納率向上》口座振替の推奨，督促・催告，訪問等による滞納整理を実施してきた。特に訪問徴収による滞納整理を強化し，現年度分については計画より0.4ポイント上回る事が出来たが，年金から特別徴収できない年間年金収入18万以下の継続的低所得者からの徴収が困難なことから，滞納繰越分については，昨年度より1.3ポイント上昇したが計画に達しなかった。 《給付適正化》要介護認定の適正化，ケアプランの点検，住宅改修等の点検，縦覧点検・医療情報との突合，介護給付費通知，介護事業所実地指導を実施し適正化に努めた。						
	R2年度	計画	《収納率向上》口座振替の推奨，督促・催告，訪問等による滞納整理，交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化，ケアプランの点検，住宅改修等の点検，縦覧点検・医療情報との突合，介護給付費通知，介護事業所実地・集団指導の実施						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	保健福祉部			
	(3) 公営企業会計、特別会計の経営健全化					保険年金課			
	② 国民健康保険特別会計の経営健全化								
これまでの取組・現状と課題	被保険者数の減による税収減、更には医療費抑制対策は実施しているものの医療費が増加傾向にあることから、健康づくりや医療費適正化の取り組みなど、今後も、国民健康保険事業の経営健全化に向けた取り組みを続ける。 平成30年度から、県が国保財政運営の責任主体となり、市は徴収した保険税等を財源として納付金を県に支払う制度となった。また、平成30年度分からの税率については、県の示す標準保険料率を参考に税率改正をすることとなる。 国保税収納率の向上に取り組んできたが、毎年収納率は上昇しているものの県平均を下回っている状況にある。今後も県平均収納率を目標とする。								
取組内容	国保税収納率の向上（口座振替の推進・電話催告・滞納処分等） 平成30年度国保広域化に向けての税率改正 医療費抑制対策（特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上による予防医療対策 ジェネリック医薬品の普及促進等） 一般会計からの基準内繰入の維持								
目 標	繰入率（一般会計繰入金÷歳入総額）％				現状 (H27)	7.1％		目標 (H33)	経営健全化
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	国民健康保険税の税率改正				実施				
	収納率の向上 （口座振替の促進・電話催告・納付勧奨）		実施	実施	→	→	→	→	
	特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上		実施	実施	→	→	→	→	
	ジェネリック医薬品の普及促進		実施	実施	→	→	→	→	
	資格適用適正化		実施	実施	→	→	→	→	
	滞納整理		実施	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	繰入率％	計画	-	7.0	-	-	-	-	
		実績	6.7 (H28)	6.8	8.1	8.6			
	一般会計からの繰入額（千円）	計画	-	717,541	-	-	-	-	
		実績	687,768 (H28)	684,430	674,011	659,344			
	一般会計繰入額（国保税負担緩和繰入金・千円）	計画	-	0	-	-	-	-	
		実績	15,000 (H28)	0	0	0			
	収納率％ (現年度分)	計画	88.0 (第2次大綱)	90.5	91.6	91.8	92.0	92.2	
		実績	90.45 (H28)	91.84	91.67	91.92			
	収納率％ (滞納繰越分)	計画	18.5 (第2次大綱)	20.0	22.7	22.9	23.1	23.3	
		実績	20.54 (H28)	22.49	22.60	23.31			
	収納総額に占める口座振替収納割合％	計画	-	37.35	37.45	37.55	37.65	37.75	
		実績	37.16 (H27)	37.64 (H28)	37.74 (H29)	37.11 (H30)			
	ジェネリック医薬品利用率（数量）％	計画	-	67.00	69.00	71.00	73.00	75.00	
		実績	42.77 (H28)	69.56	74.84	77.95			
	[参考]収納率％ (現年度分・県内平均)	実績	90.72 (H27)	91.37 (H28)	92.15 (H29)	92.28 (H30)			
進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている				○	□	□			
進捗状況の 評価理由									

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		2 持続可能な財政運営		所管部課	保健福祉部 保険年金課
		(3) 公営企業会計，特別会計の経営健全化			
		② 国民健康保険特別会計の経営健全化			
具体的な取組と評価	R元年度	計画	過年度分については、収納率向上による財源確保のため、徹底した財産調査による滞納処分を実施する。笠間市単独による不動産会場公売及び搜索差押による動産のインターネット公売等を実施する。財産の無いものについては、法に沿った処分を行う。これら滞納整理を継続して行うことにより、徴収率向上を図っていく。また、現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進と平日・夜間・休日の電話催告に取り組む。 また、特定健康診査受診率，特定保健指導実施率の向上による予防医療，ジェネリック医薬品差額通知による普及促進など医療費抑制に向けて対応していく。		
		結果	徹底した財産調査による滞納処分を実施。笠間市単独による不動産会場公売の実施。催告書等発送11,629通，財産調査55,488件，分納誓約件数378件，差押件数372件，不動産公売1回実施（市単独），現年滞納者差押予告発送101通，財産の無いものについては，法に沿った処分を行った。現年度分については，昨年度に引き続き口座振替の推進（対前年度比3.64％減）と平日・夜間・休日（年1,052件）の電話催告に取り組んだ。 また，特定健康診査受診率，特定保健指導率の向上による予防医療，ジェネリック医薬品差額通知による普及促進など医療費抑制に取り組んだ。		
	R2年度	計画	過年度分については、収納率向上による財源確保のため、徹底した財産調査による滞納処分を実施する。笠間市単独による不動産会場公売及び搜索差押による動産のインターネット公売等を実施する。財産の無いものについては、法に沿った処分を行う。これら滞納整理を継続して行うことにより、徴収率向上を図っていく。また、現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進と平日・夜間・休日の電話催告に取り組む。 また、特定健康診査受診率，特定保健指導実施率の向上による予防医療，ジェネリック医薬品差額通知による普及促進など医療費抑制に向けて対応していく。		

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		2 持続可能な財政運営 (3) 公営企業会計，特別会計の経営健全化 ③ 市立病院事業会計の経営健全化			所管部課		市立病院 経営管理課			
これまでの取組・現状と課題		第3次市立病院改革プラン改訂版（H29～32）を策定し，毎年，内部及び外部の点検・評価を実施している。 医師不足等の厳しい環境が続く中で，在宅医療などの良質な医療を確保していく必要があることから，経営効率化の視点に立ちながらも，適切な医療提供体制の再構築が必要になっている。 また，市立病院，保健センター・地域包括支援センター・病児保育施設等の行政機能を併せ持つ施設として，「地域医療センターかさま」を平成30年4月に開設する。								
取組内容		「医療機能の充実」「経営の健全化」「院内組織体制の強化」に取り組み，経営効率化を図ると共に，在宅医療などの医療需要の変化に対応しながら，市民への医療供給体制を充実させる。								
目 標		一般会計繰入金（病院運営費補助金）の縮減			現状 (H27)	40,000千円		目標 (H33)	0千円	
行程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
		笠間市立病院改革プラン		推進	策定 (第3次)	推進	推進	策定 (第4次)	推進	
		地域医療センターかさま				開設				
数値目標 (実績) ☆:主要目標		一般会計繰入金 (病院運営費補助金) (千円)	計画	30,000 (第3次市立病院改革プラン)	20,000 (第3次市立病院改革プラン改訂版)	10,000 (第3次市立病院改革プラン改訂版)	0 (第3次市立病院改革プラン改訂版)	0 (第3次市立病院改革プラン改訂版)	0 (第4次市立病院改革プラン)	
			実績	30,000	20,000	10,000	0			
		経常収支比率 (%) (医業収益+医業外収益) ÷ (医業費用+医業外費用) × 100	計画	-	103.7 (第3次市立病院改革プラン改訂版)	96.1 (第3次市立病院改革プラン改訂版)	95.8 (第3次市立病院改革プラン改訂版)	95.5 (第3次市立病院改革プラン改訂版)	(第4次市立病院改革プラン)	
			実績	104.8	84.8	94.0	85.5			
		[参考]他会計補助金 (千円)		実績	51,352	40,648	32,891	47,071		
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○			
		進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	医療機能の充実：在宅医療及び健康診断の拡充（訪問看護・訪問リハビリ・人間ドック） 経営の健全化：病床利用率の向上(85%) 院内組織体制の強化：県中との人事交流事業(看護師) 職員の意識改革：院内管理会議(毎週)及び定期的な勉強会							
		結果	医療機能の充実：訪問スタッフの事務改善を図るも、訪問看護・訪問リハビリ件数共に前年比減となった。 経営の健全化：病床利用率は計画値比4%増加し89.0% 院内組織体制の強化：県立中央病院と看護師3名の人事交流を継続実施 職員の意識改革：院内管理会議（月曜日毎）、在宅・診療カンファレンス、感染症対策研修会等を実施							
	R2年度	計画	医療機能の充実：在宅医療を積極的に推進する 経営の健全化：病床利用率を維持（89%）する 院内組織体制の強化：県立中央病院との人事交流の継続により、スタッフのレベルアップを図る							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

		2 持続可能な財政運営						上下水道部				
実施項目		(3) 公営企業会計，特別会計の経営健全化				所管部課		水道課				
		④ 水道事業会計の経営健全化										
これまでの取組・現状と課題		平成25年4月から岩間地区の水道料金改定を実施した。 （岩間地区料金体系を友部地区料金体系へ変更） 平成26年4月から料金徴収業務等を民間事業者に委託し，経費削減及び収納の向上を図った。 平成28年4月から笠間地区の水道料金改定を実施した。 （平成31年4月に水道料金が完全統一） 将来において，常住人口の減少による水道事業収益（水道料金・一般会計補助金）が減少する中，老朽化する施設改修費の捻出が課題である。 （必要に応じ水道料金の改定）										
取組内容		平成29年4月から料金徴収業務とあわせて，施設管理業務等を民間事業者に委託し，経費の削減と更なる収納率の向上を図る。 水道事業経営戦略及び施設更新に伴い基本計画・事業変更認可を策定する。										
目 標		水道料金収納率の向上				現状 (H27)	現年度 過年度	98.2% 33.5%	目標 (R3)	現年度 過年度	99.0% 38.0%	
行程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1		2		3	
		水道料金徴収等業務委託		既委託実施 次委託準備	実施	→	→		→		→	
		水道事業基本計画・変更認可				基本計画 策 定	認可申請					
数値目標 (実績) ☆:主要目標		☆現年度分収納率 (%)	計画	98.8 (第2次大綱)	99	99	99		99		99.0	
			実績	98.5	98.6	98.4	98.6					
		滞納繰越分収納率 (%)	計画	28.0 (第2次大綱)	38	38	38		38		38.0	
			実績	29.3	28.9	29.5	32.2					
		[参考]収納率 (近隣市町，現年度分) %		実績	近隣A 91.3 近隣B 96.5 近隣C 95.2 近隣D 97.7 (H27)	近隣A 91.7 近隣B 96.6 近隣C 95.1 近隣D 98.0 (H28)	—					
		[参考]他会計補助金 (千円)		実績	102,790 (H27)	75,138	55,669	26,072				
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている				▲	□	□				
		進捗状況の 評価理由										
具 体 的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	催告書の納入期限までに料金等を納入しない場合は、滞納者を対象に速やかに給水停止措置を講ずる。この措置により、滞納者の滞納額が少額のうちに納入意識を高め、滞納額の減少に努める。また、定期的な滞納整理（督促状・催告書の発送、給水停止の実施）を実施する。 収納率向上のため、6月からヤフーアプリを利用したスマートフォンからの入金ができるようになる。									
		結果	滞納者に対し、督促9,727件・催告1,725件・給水停止221件を実施した。更に、スマートフォンからの入金178件により、前年度比の収納率が0.2ポイント上昇した。									
	R2 年度	計画	定期的な滞納整理（督促状・催告書の発送・給水停止）の実施。給水停止については、滞納額が少額のうちに給水停止予告を経て実施し、納入意識を高め滞納額が増加しないようにする。									

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	上下水道部			
	(3) 公営企業会計、特別会計の経営健全化					下水道課			
	⑤ 公共下水道事業特別会計の経営健全化【重点】								
これまでの取組・現状と課題	料金負担の公平性及び自主財源の確保のため、民間委託により収納体制の強化を図った。使用料金について、居所不明者による未納額が増加している。 今後、人口減少に伴う使用料減収や施設改修費用の増大が見込まれるため、安定的な経営の観点から建設コスト縮減や接続率向上による収入の確保等、経営健全化に向けた取り組みが必要となる。								
取組内容	滞納者に対する早期の催告及び戸別訪問の実施による収納率向上 未接続者への早期接続推進 公営企業法適用による企業会計の導入								
目 標	公共下水道の接続率向上（％）				現状 (H27)	79.0		目標 (H33)	86.2
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	接続率の向上		実施	実施	→	→	→	→	
	使用料収納率の向上		実施	実施	→	→	→	→	
	負担金収納率の向上		実施	実施	→	→	→	→	
	公営企業法適用による企業会計		準備	準備	導入				
数値目標 (実績) ☆: 主要目標	☆接続率（％）	計画	-	81.5	82.7	83.9	85.1	86.2	
		実績	82.2	85.5	87.7	89.5			
	使用料収納率（％）	計画	現 98.0 滞 21.0 (第2次大綱)	現 99.0 滞 30.0	現 99.0 滞 30.0	現 99.0 滞 30.0	現 99.0 滞 30.0	現 99.0 滞 30.0	
		実績	現 97.0 滞 21.2	現 97.2 滞 26.0	現 96.7 滞 47.7	現 95.7 滞 50.6			
	負担金収納率（％）	計画	現 90.0 滞 12.0 (第2次大綱)	現 94.6 滞 21.7	現 94.6 滞 21.7	現 94.6 滞 21.7	現 94.6 滞 21.7	現 94.6 滞 21.7	
		実績	現 97.2 滞 20.6	現 95.1 滞 12.8	現 95.0 滞 18.5	現 93.0 滞 17.2			

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営					所管部課	上下水道部		
	(3) 公営企業会計、特別会計の経営健全化						下水道課		
	⑤ 公共下水道事業特別会計の経営健全化【重点】								
	[参考]接続率（％） （県内市町村平均）	実績	89.6	89.9%	90.4%	—			
	[参考]使用料収納率 （％）（県内市町村平均）	実績	98.5	95.9%	—	—			
	[参考]一般会計からの繰入額（千円）	実績	818,143	842,630	950,443	897,437			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な 取組と 評価	R元 年度	計画	早期接続者に対する補助金交付及び未接続者に対する普及啓発 定期的な滞納整理の実施（水道料金併せ徴収含む） 経営投資の合理化を図り持続可能な下水道事業の運営のための経営戦略策定 経営戦略を基として適正な使用料価格改定の検討業務						
		結果	排水設備接続支援事業（補助金交付：32件） 受益者負担金未納者（督促状発送：399件、催告書発送：85件）、負担金徴収員訪問件数（539件） 下水道使用料未納者（督促状発送、催告書発送：868件） 上下水道使用料金システムの改修に伴う下水道単独請求分のコンビニ収納実施						
	R2 年度	計画	早期接続者に対する補助金交付及び未接続者に対する普及啓発 定期的な滞納整理の実施（水道料金併せ徴収含む） 経営戦略を基として適正な使用料改定の検討業務						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	上下水道部				
	(3) 公営企業会計，特別会計の経営健全化					下水道課				
	⑥ 農業集落排水事業特別会計の経営健全化									
これまでの取組・現状と課題	経営健全化を図るため，収支のバランスを整える必要があるが，一部の農業集落排水整備事業完了地区において，未接続世帯があるために使用料の収入が見込めない状況であることから接続率向上を目標とする。 使用料収納体制強化のため民間委託に切替え，業務の効率化や多面的な視野による収納率の向上に取り組んでいる。 一部，貸家の使用者が居住不明者になる場合があり，未納額増大が懸念される。									
取組内容	料金負担の公平性, 自主財源の安定的な確保を図るため，接続率の向上及び収納体制の強化に取り組めます。									
目 標	農業集落排水の接続率向上				現状 (H27)	75.9%		目標 (H33)	85.0%	
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	接続率の向上推進		実施	実施	→	→	→	→		
	使用料収納率の向上		実施	実施	→	→	→	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	☆ 接続率 (%)	計画	-	78.9	80.4	81.9	83.4	85.0		
		実績		76.9	75.9	76.0				
	使用料収納率 (現年度分) (%)	計画	99.0 (第2次大綱)	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	
		実績	98.7 (H28)	98.8 (H29)	96.9 (H30)	96.7				
	使用料収納率 (過年度分) (%)	計画	38.0 (第2次大綱)	39.3	39.3	39.3	39.3	39.3	39.3	
		実績	42.35 (H28)	35.49 (H29)	20.1 (H30)	46.3				
	[参考]一般会計からの繰入額 (千円)	実績	271,290 (H28)	304,212 (H29)	319,184 (H30)	344,552				
	[参考]接続率 (%) (県内市町村平均)	実績	82.7 (H28)	82.8 (H29)	-	-				
	[参考]使用料収納率 (現年度分, 近隣市町村平均)	実績	97.6 (H28)	97.7 (H29)	-	-				
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	▲	□				
進捗状況の 評価理由										
具体的な取組と評価	R元年度	計画	さらなる収益の増額のため，引続き未接続世帯に対する接続推進活動を実施する。収納率向上のため，水道課及び委託業者との事業調整を密にし，収納体制の強化を図る。							
		結果	友部北部地区の接続は増加しているが、友部北部地区の供用開始に伴い対象者が増えたため0.1%の接続率上昇になっている。 収納率向上については、水道料金と合算での請求により過年度分の収納率が増加した。							
	R2年度	計画	友部北部地区の工事完了に伴い，順次供用開始することで一時的に接続率が低下するが，接続率向上のため引続き供用開始世帯及び未接続世帯に対して接続推進活動を実施する。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	総務部		
	(4) 公共施設等の適正な管理					総務課		
	① 光ファイバ網の民間譲渡							
これまでの取組・現状と課題	市では平成22年度補助事業を活用して市内の光ファイバ網を整備しました。現在は、NTT東日本に保守等を委託しているのが現状で、維持管理に係る業務負担がある。光ファイバの耐用年数（法定耐用年数10年）を見据えた中で、今後の管理形態について、検討を要する。							
取組内容	光ファイバを民間譲渡することにより、維持管理に係る業務の削減と利用促進を図る。							
目 標	光ファイバ網の民間譲渡				現状 (H27)	－	目標 (H33)	実施
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3
	維持管理についての協議		－	検討	→	→	→	
	利活用の検討		－	検討	→	→	→	
	民間譲渡							実施
数値目標 (実績) ☆:主要目標	－		計画					
			実績					
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○		
	進捗状況の 評価理由							
具 体的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	他市町村の動向を踏まえ引き続き協議を行う。					
		結果	他市町村の動向を踏まえ引き続き協議を行う。					
	R2 年度	計画	今年度が10年契約の最終年度になる。総務省より民間移譲のガイドラインが制定され、自治体の財政的負担、人的負担、災害等のリスクを考慮し事業者と民間移行に関する協議を行うことが望ましいとされた。これを踏まえ事前協議を開始する。					

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	総務部			
	(4) 公共施設等の適正な管理					資産経営課			
	② 笠間市公共施設等総合管理計画の推進【重点】								
これまでの取組・現状と課題	平成28年度に「笠間市公共施設等総合管理計画」(H28～H57)を策定した。今後は、その他関連計画との整合を十分に図りながら、公共施設に関する規模や配置等の適正化計画や公共建築物に関する中長期の保全計画について基本方針に基づいた具体的な行動計画の策定が必要となる。また、公共建築物毎に長寿命化計画の策定が必要となる。								
取組内容	公共施設に関する規模や配置等の適正化計画を策定し、推進する。 公共建築物に関する中長期の保全計画を策定し、推進する。 各施設毎の長寿命化計画を策定し、推進する。 資産台帳の適時更新や公会計固定資産台帳との整合を図り、適正な運用を行う。								
目 標	適正化計画の策定				現状 (H27)	-		目標 (H29)	策定
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	笠間市公共施設等総合管理計画		策定	推進・検討	→	→	→	→	
	公共建築物の中期資産管理計画（長寿命化含む）					策定	修正	推進	
	公共施設に関する規模や配置等の適正化計画						策定	推進	
	資産台帳の適正運用		導入	運用	更新	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標		計画							
		実績							
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	▲			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	公共施設に関する規模や配置等の適正化計画を策定する。資産台帳の更新を行う。						
		結果	公共施設に関する規模や配置等の適正化計画の策定は次年度へ繰越となった。資産台帳の更新を行った。						
	R2年度	計画	適正化計画を策定し、当市の総合管理計画の基本方針及び今後の計画方針の啓蒙を図る。						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	総務部		
	(4) 公共施設等の適正な管理					資産経営課		
	③ 市有財産の有効活用							
これまでの取組・現状と課題	公有財産台帳の整理を進めながら未利用地の処分を行ってきたが、更なる有効活用を図るためには、綿密な現地調査を行うとともに、処分方法や条件の整理が必要である。未利用地に限らず、公共施設の一部など行政目的を損なわず有効に活用するため、貸付や使用許可も含め検討を要する。							
取組内容	充分な現地調査を行い、物件ごとの確実な整理を進めるとともに、売却を進める上での手法や条件整備をあわせて行う。売却が出来なかった物件や公共施設の空きスペースについて、貸付や使用許可などにより有効な活用方法を検討する。							
目 標	市有財産の有効な活用方法の確立と運用				現状 (H28)	調査	目標 (H30)	運用開始
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3
	現地調査、随時処分		実施	実施	→	→	→	→
	処分方法・条件の整理		検討	実施	見直し	実施	→	→
	公共施設の有効活用		調査	実施	→	→	→	→
数値目標 (実績) ☆: 主要目標	-		計画					
			実績					
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	□		
	進捗状況の 評価理由							
具 体 的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	未利用地の売却を進めながら、処分方法の選定から処分までの流れの整理を進め、あわせて公共施設の空きスペースなどの整理を行い有効な活用方法を検討する。					
		結果	公募型プロポーザルなど実施しながら、あわせて公共施設の空きスペースなどの整理を行い有効な活用方法を検討できた。					
	R2 年度	計画	遊休市有地の利活用について、民間より優良な提案がなされた場合に、利活用検討委員会などの承認を経て、一般競争入札方法ではなく随意契約が行えるように整理する					

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	総務部			
	(4) 公共施設等の適正な管理					資産経営課			
	④ 公共施設等の借地の解消								
これまでの取組・現状と課題	地価上昇期などに借地により整備された公共施設等のうち、長期間利用される公共施設等については、借地料と利用見込期間を考慮し、用地取得を検討する必要がある。借地の更新契約は、これまで各施設毎に個別に行っており、借地料・条件等の統一性がないことから、全庁的な見直しが必要である。								
取組内容	全体方針を決定し、各施設毎の個別方針を決定する。 契約更新時期にあわせて、方針に基づき借地料の見直し又は地権者との用地取得交渉を行う。 交渉の状況により方針の見直しを継続的に行う。 笠間市公共施設等総合管理計画による施設の縮小や廃止に伴い借地を解消する。								
目 標	借地契約件数の縮減及び統一基準による借地契約				現状 (H27)	－		目標 (H33)	縮減
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1		2	3
	全体方針			決定					
	更新時期にあわせた借地料の見直し、用地取得			実施	→	→		→	→
数値目標 (実績) ☆: 主要目標	－		計画						
			実績						
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	□	□			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元 年度	計画	借地により整備された公共施設等の用地の取り扱いについて整理を行い、全庁的な統一基準の検討を行うとともに、公有財産の管理に伴い総務部長の合議による内容等のチェックを行う。また、更新時期を迎える物件等について、継続的に用地の取得や契約条件等の検討を行う。						
		結果	更新時期を迎える物件等について、継続的に用地の取得や契約条件等の検討を行った。						
	R2 年度	計画	駐車場の有料化の方針をまとめ、借地や市有地の有効活用を図り持続可能な財政運営を検討する。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	都市建設部			
	(4) 公共施設等の適正な管理					管理課			
	⑤ 橋梁長寿命化修繕計画の策定								
これまでの取組・現状と課題	道路法施行規則に基づき、全橋梁348のうち近接目視による5年に1回の定期点検を平成26年から平成27年度までに44橋実施しており、平成30年度までに全橋梁の点検を実施する予定である。 橋梁定期点検の結果より、橋梁長寿命化修繕計画を平成31年度策定する予定である。 また、点検結果を蓄積し健全度の判定や適切な補修時期、工法等の精度向上を図るため、これらの情報のデータベース化が必要となる。								
取組内容	国土交通省が示す定期点検要領に基づき、近接目視による定期的な点検を行うとともに、日常的な維持管理の中で、道路施設の状況を把握していく。 定期点検や日常的な維持管理の中で得られた結果に基づき、「予防保全」「コスト削減」等の観点を踏まえ、的確な橋梁長寿命化修繕計画を策定し、実施することにより、コストの削減及び修繕費の平準化を図る。								
目 標	橋梁長寿命化修繕計画の策定				現状 (H27)	-		目標 (H31)	策定
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	定期点検		実施	実施	→				
	橋梁修繕計画の策定				策定				
	定期点検（次周期）					実施	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	定期点検橋梁数	計画	118	104	13	4	99		
		実績	100	191	13	4			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	○	○			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	河川・水路に架かる橋梁4橋の定期点検を実施する。 住吉大沢5号橋、無名橋24の橋梁修繕工事を実施する。						
		結果	河川・水路に架かる橋梁4橋の定期点検を実施した。 住吉大沢5号橋、無名橋24の橋梁修繕工事を実施した。						
	R2年度	計画	河川・水路に架かる橋梁98橋の定期点検を実施する。 J Rに架かる橋梁1橋の定期点検を実施する。 NEXCO橋梁6橋及び一般橋梁5橋の修繕詳細設計を委託する。						

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	都市建設部			
	(4) 公共施設等の適正な管理					都市計画課			
	⑥ 都市公園施設長寿命化計画の策定及び実施								
これまでの取組・現状と課題	都市公園施設の寿命を延ばし、維持管理費の軽減及び平準化を図るため、平成26年に「笠間市公園施設長寿命化計画」（H27年度～36年度）を策定した。また、長寿命化計画に基づき、社会資本総合整備計画である「笠間市公園施設整備計画」（H27年度～31年度）を策定し、国の補助金を活用して公園遊具の更新を行っている。また、補助金で更新できないものについては、施設管理担当課で修繕し対策を講じている。								
取組内容	笠間市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修や更新を行い、公園施設を充実させるとともに、安全に利用できる公園整備を行う。								
目 標	更新・修繕済み遊具の割合 （更新・修繕済遊具数【施設】÷ 計画対象遊具数【46施設】）×100				現状 (H28)	32.6% (15施設)		目標 (H31)	50.0%
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	公園遊具の更新・修繕		実施	実施	→	→			
	笠間市公園施設整備計画 (H32年度～36年度)					策定			
数値目標 (実績) ☆:主要目標	更新・修繕済み遊具 の割合 (更新・修繕済遊具数【施設】÷ 計画対象遊具数【46施設】)×100		計画	26.0%	30.0%	37.0%	50.0%	-	-
			実績	32.6%	41.3%	41.3	41.3		
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	○	□			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	H30までに更新すべき遊具の対応は完了しており、今後は施設管理担当課（管理課・スポーツ振興課）で適宜改修・修繕を行なっていく。						
		結果	当初計画策定時に予定していた更新すべき遊具の対応はH30年度までに完了した。R元年度においては、施設管理担当課（管理課・スポーツ振興課）で点検及び維持・修繕を実施した。						
	R2年度	計画	施設管理担当課において、点検及び維持修繕を実施する。また、長寿命化計画策定から5年が経過しており当初計画と現状が乖離していることから、計画の見直しに向けた検証を行う。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		2 持続可能な財政運営 (4) 公共施設等の適正な管理 ⑦ 水道事業施設の計画的な修繕・更新				所管部課		上下水道部 水道課	
これまでの取組・現状と課題		安心安全な水道水の安定供給のため浄・配水施設の修繕，更新を実施した。 （H28石寺浄水場の廃止等） 平成18年度から石綿管更新事業を実施している。（更新率 約70.0%） 平成21年度から鉛製給水管解消事業を実施している。（解消率 約68.0%） 老朽化した施設の修繕及び更新費の高騰，並びに，安心安全な水道水を供給するため，施設の早期更新の完了が課題である。							
取組内容		安心安全な水道水の安定供給のため浄・配水施設の維持管理，修繕，更新に努める。 令和2年度までに石綿管更新事業を完了し，令和3年度からは老朽管更新事業を実施する。 令和元年度に鉛製給水管解消工事を完了した。 令和3年度から宍戸浄水場更新工事を実施する。（令和5年度完了予定）							
目 標		石綿管，鉛製管の更新			現状 (H27)	石綿管更新率 70.0% 鉛管解消率 68.0%		目標 (R3)	石綿管(R2) 100% 鉛製管(R3) 100%
行程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3
		浄配水施設の修繕・更新		実施	実施	→	→	→	→
		石綿管更新事業		実施	実施	→	→	完了	
		老朽管更新事業							実施
		鉛製給水管解消事業		実施	実施	→	完了		
		宍戸浄水場更新工事							実施
数値目標 (実績) ☆:主要目標		☆石綿管更新率 (%)	計画	-	81.6	87.8	92.4	100.0	
			実績	76.8	82.5	87.5	92.3		
		鉛製給水管解消率 (%)	計画	-	74.7	81.4	100	—	—
			実績	72.2	82.3	95.3	100		
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	◎	○		
		進捗状況の 評価理由							
具 体 的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	石綿管・鉛製給水管解消工事設計業務委託発注（4月中） 石綿管更新工事6工区（約1,180m）を第2四半期までに発注。完了予定2月末。 鉛製給水管解消工事4工区(154件)を第2四半期までに発注。完了予定2月末。						
		結果	石綿管・鉛製給水管解消工事設計業務委託を4月に発注 石綿管更新工事6工区を第3四半期までに発注し約1,000mを完了した。 鉛製給水管解消工事6工区を第3四半期までに発注し92件を解消した。						
	R2 年度	計画	石綿管更新工事設計業務委託発注（4月中） 石綿管更新工事2工区（約300m）を第2四半期までに発注。完了予定2月末。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	上下水道部			
	(4) 公共施設等の適正な管理					下水道課			
	⑧ 公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施								
これまでの取組・現状と課題	下水道施設の改築・更新の実施にあたっては、これまでの処理施設に関する長寿命化計画から、管路も含む長寿命化計画である「下水道ストックマネジメント計画」（5ヵ年）を新たに策定し、同計画に基づく点検・調査を行った上で、リスク評価と優先順位を検討し財政収支を踏まえ、改築工事を実施する。								
取組内容	管路施設，終末処理場施設及びポンプ場施設等，施設全体の状態を把握することで，これまでの短期的な計画から中長期的な投資計画を策定することにより国による支援制度を受け，更新事業費の平準化を図る。								
目 標	維持管理費の削減及び平準化				現状 (H27)	－		目標 (H33)	平準化
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	ストックマネジメント計画			策定のための点検・調査	策定				
	ストックマネジメント計画に基づく改築工事の実施					実施	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	-	計画							
		実績							
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	▲			
	進捗状況の 評価理由	繰越事業になったため。							
具体的な取組と評価	R元年度	計画	ストックマネジメント計画に基づき，施設の点検調査を実施し，改築工事に向けての実施設計を行う。						
		結果	ストックマネジメント計画に基づき，施設の点検調査を実施し，改築工事に向けての実施設計に着手した。						
	R2年度	計画	ストックマネジメント計画に基づき，施設の改築工事を行う。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	2 持続可能な財政運営				所管部課	上下水道部			
	(4) 公共施設等の適正な管理					下水道課			
	⑨ 農業集落排水事業のストックマネジメント計画の策定及び実施								
これまでの取組・現状と課題	これまでの、維持管理費のコスト削減を主にした通常の維持管理を基に進めてきたことから、部分的な維持管理になりがちであった。 このため、今後は適切な機能保全とライフサイクルコストの低減を図るため、長期的観点に立った予防保全を主とした「機能保全計画」を策定する必要がある。 また、各処理地区の機能保全計画を基に、6地区すべてを縦横断的に最適化する「最適整備構想」を策定する必要がある。								
取組内容	農業集落排水施設6地区のうち、市原地区が令和2年度、安居地区が3年度に供用開始後20年を経過することから、国の指針に基づき、管路施設と処理場施設及びポンプ場施設の現況を把握する「機能診断調査」を実施し、長期的観点に立った予防保全的な機能保全対策を的確かつ、より効率的に実施するために「機能保全計画」を策定する。また、国の支援を活用した改修工事を実施することで、事故の未然防止及びライフサイクルコストの縮減に取り組む。								
目 標	維持管理費の削減及び改修費の平準化				現状 (H27)	-		目標 (H33)	平準化
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	機能診断調査			調査	→				
	機能保全計画				策定	→	→		
	機能保全計画に基づく改修工事実施							実施	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	-		計画						
			実績						
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	○	○			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	安居地区の機能診断調査を実施するとともに、市原地区・安居地区の最適化整備構想を策定する。						
		結果	・安居地区の機能診断調査を実施した。 ・市原地区、安居地区の最適化整備構想を策定した。						
	R2年度	計画	・市原地区の機能診断調査、最適化整備構想に基づき改修工事を実施するための機能強化計画書を作成する。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目		3 市民協働の推進					市長公室			
		(1) 自主的・主体的な地域づくり			所管部課		秘書課			
		① 審議会等における女性委員の登用推進								
これまでの取組・現状と課題		平成18年3月に「笠間市男女共同参画推進条例」を制定し、平成20年3月に「笠間市男女共同参画計画」を策定し、市の政策立案の過程において、男性女性それぞれの立場からの意見や考え方を反映させることで公平な政策立案ができるよう、女性委員のいない審議会等を解消すること及び女性委員の割合を30%以上にすることを目標に取組を進めてきた。平成25年3月に策定した「第2次笠間市男女共同参画計画」においては、更に数値目標を高め女性委員の割合を35%以上にすることを目標としてきたが、達成出来ていない。平成30年3月に策定した「キラリかさまプラン～第3時笠間市男女共同参画計画」においても、最終年度における目標値を35%とし、引き続き女性登用の促進に向けて取り組んでいく。								
取組内容		地域における女性人材を把握するため、情報提供を呼びかける広報活動を行う。 女性の市政に対する意識を高揚させるため、男女共同参画人材バンクへの登録者を増やす。 審議会等の所管課に対し、人材の情報提供及び女性委員登用のための啓発活動を行う。								
目 標		審議会等への女性委員の占める割合（％）			現状 (H27)	28.7		目標 (H33)	35.0	
行程表		項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
		地域の女性人材情報の把握		実施	実施	→	→	→	→	
		男女共同参画人材バンクへの登録		実施	実施	→	→	→	→	
		審議会等に対する啓発		実施	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標		☆審議会等における女性委員の占める割合（％）	計画	－	35.0 (第2次笠間市男女共同参画計画)	32.0	33.0	34.0	35.0	
			実績	29.0	28.8	31.3	32.4			
		女性委員のいない審議会等の数	計画	－	0 (第2次笠間市男女共同参画計画)	3	2	1	0	
			実績	4	5	4	4			
		進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	□	□			
		進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	引き続き女性登用の拡大を目指し、人材バンク登録の呼びかけを行うとともに、審議会等の所管課に対し、人材の情報提供及び女性委員の登用のための啓発活動を行う。							
		結果	男女共同参画人材バンクの登録者数は伸びなかったが、所管課において人材バンクの利用実績が増え、審議会等における女性委員の占める割合は、H30より1.1ポイント増加し、目標値に近づいた。							
	R2年度	計画	引き続き女性登用の拡大を目指し、人材バンク登録の呼びかけを行うとともに、審議会等の所管課に対し、人材の情報提供及び女性委員の登用のための啓発活動を行う。							

第 3 次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	3 市民協働の推進				所管部課	市長公室			
	(1) 自主的・主体的な地域づくり					企画政策課			
	② 産学官連携の推進								
これまでの取組・現状と課題	人口減少・少子高齢化が進行する中、持続性が高い効果的な取り組みの推進が必要がある。そのためには行政だけではなく、産業界や教育機関をはじめ様々な主体の連携を推進していく必要がある。 大学連携： 常磐大学や淑徳大学、日本体育大学と連携協定を締結し事業連携を行っている。このほか筑波大学や慶応大学、上智大学、武蔵野美術大学、東北学院大学、獨協医科大学、茨城大学、ミドルベリー大学日本校などと事業連携を行っている。 官民連携： ドローン操縦士協会及び㈱フォーカスシステムズとのドローンを活用した連携事業をはじめ、東日本電信電話㈱及びディップ㈱との移住促進に係る連携事業、東日本電信電話㈱他7者とのスマートシティコンソーシアム協定など、連携協定を締結し事業連携を行っている。								
取組内容	産業界、教育機関、金融機関等との情報共有など連携を図るとともに、推進するための体制を整備し、企業とのマッチングやコーディネートを担う人材の育成を図る。また、各分野における大学等の知見及び民間活力の導入を促進する。								
目 標	行政サービスの維持・向上				現状 (H27)	実施		目標 (H33)	推進
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	大学連携		実施	推進	推進	→	→	→	
	官民連携		実施	推進	推進	→	→	→	
	官民連携推進組織の整備		検討	整備	実施	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	-		計画						
			実績						
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	○	○			
	進捗状況の 評価理由	新たな官民連携協定を締結するなど、事業推進に取り組んでいる。							
具体的 な取組 と評価	R元 年度	計画	官民連携推進組織の整備 大学連携、官民連携の推進						
		結果	大学・官民連携事業の件数（23件）						
	R2 年度	計画	公民連携基本方針の策定 官民連携推進組織の整備 大学連携、官民連携の推進						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	3 市民協働の推進				所管部課	総務部			
	(1) 自主的・主体的な地域づくり					総務課			
	③ 自主防災組織の結成促進								
これまでの取組・現状と課題	区長会や出前講座，広報紙での自主防災組織の啓発を行うとともに自主防災組織未結成の行政区へ地区説明会を実施した。 また，結成に向けた経費や防災資機材にかかる費用に対して助成する自主防災組織活動育成補助金を活用し，自主防災組織の結成の促進を図ってきた。								
取組内容	引き続き，啓発活動や自主防災組織未結成の行政区に対し地区説明会を実施する。 自主防災組織活動育成補助金を活用し，組織の結成促進を図る。								
目 標	自主防災組織の活動カバー率の向上（％）				現状 (H27)	57.7		目標 (H33)	65.8
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	自主防災組織の啓発		実施	実施	→	→	→	→	
	地区説明会の開催		実施	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	☆自主防災組織の活動カバー率（％）		計画	60.0 (第二次大綱)	62.0	63.0	64.0	65.0	65.8
			実績	60	60.69	61.82	63.62		
	組織数		計画	143	156	169	182	195	206
			実績	143	144	146	151		
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	□			
	進捗状況の 評価理由								
具体的な取組と評価	R元年度	計画	区長会，出前講座，広報紙での自主防災組織の啓発。 自主防災組織結成の説明会に参加した行政区へ，個別説明の実施。 自主防災組織活動育成補助金の活用。						
		結果	H30年度までは目標を大きく下回っていたが，みなし結成の促進もあり，R元年度に5団体が結成したため，実績がほぼ計画の目標値となった。						
	R2年度	計画	区長会，出前講座，広報紙での自主防災組織の啓発。 自主防災組織結成の説明会に参加した行政区へ，個別説明の実施。 自主防災組織活動育成補助金の活用。						

第３次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	3 市民協働の推進				所管部課	市民生活部				
	(1) 自主的・主体的な地域づくり					市民活動課				
	④ まちづくり市民活動助成金事業の推進									
これまでの取組・現状と課題	市民活動の活性化のため、「まちづくり市民活動助成金」事業を推進し、各種団体の支援を実施してきたが、近年は助成希望団体の数が減少傾向にある。									
取組内容	市民活動を活性化するため、「まちづくり市民活動助成金」事業を推進する。（新たな市民活動団体の立ち上げ、法人化。現状の活動を拡充したい市民活動団体等の支援）									
目 標	助成金年間交付件数（団体）				現状 (H27)	15		目標 (H33)	11	
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	自立促進事業		実施	実施	→	→	→	→		
	地域活性化事業		実施	実施	→	→	→	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	☆助成金年間交付件数（団体）		計画	15	11	11	11	11	11	
			実績	6	6	8	8			
	自立促進事業助成団体数（内数）		計画	1	1	1	1	1	1	
			実績	0	0	1	0			
	地域活性化事業助成団体数（内数）		計画	14	10	10	10	10	10	
			実績	6	6	7	8			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			○	□	□				
	進捗状況の 評価理由									
具体的な取組と評価	R元年度	計画	希望調書の提出のあった団体を審査し、採択された団体に助成する。							
		結果	地域活性化事業において新規を3件採択した。継続事業6件のうち1件が日韓関係の悪化に伴い事業中止となったが、計8件に助成した。							
	R2年度	計画	新型コロナウイルスの影響は大きいですが、希望調書の提出のあった団体を審査し、採択された団体に助成する。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	3 市民協働の推進				所管部課	市民生活部				
	(1) 自主的・主体的な地域づくり					市民活動課				
	⑤ 地域ポイント制度の拡充									
これまでの取組・現状と課題	協働のまちづくりの推進と地域の活性化を図るため、平成24年1月からの社会実験を経て、平成25年度から地域ポイント制度を本格導入し、ポイント対象事業の拡大や還元メニューの充実、登録者の拡大に努めてきたが、登録者の大部分が高齢者であり、20歳代から40歳代の登録者の拡大が課題となっている。									
取組内容	協働のまちづくりの推進と地域の活性化を図るため、特に20歳代から40歳代向けの地域ポイント対象事業の拡充を図る。									
目 標	地域ポイント制度登録者数(人)				現状(H27)	2,786		目標(H33)	4,750	
行程表	項 目		現状(H28)	29	30	1	2	3		
	地域ポイント制度		実施	実施	→	→	→	→		
	若者世代への普及拡大			検討	実施	→	→	→		
数値目標(実績) ☆:主要目標	☆登録者数(人)		計画	2,800 (第2次大綱)	3,430	3,760	4,090	4,420	4,750	
			実績	3,112	3,362	3,604	3,722			
	49歳以下登録者数(人・内数)		計画	-	275	380	450	530	620	
			実績	216	236	262	236			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	▲				
	進捗状況の評価理由									
具体的な取組と評価	R元年度	計画	R1.6月から茨城県の事業である「いばらきヘルスケアポイント事業」の開始に伴い、地域ポイント制度の見直しを行う。							
		結果	地域ポイント制度の見直しに伴い、R2.3月末までの活動においてポイント付与することとし、R2.12月まで商品と交換できる期間を設定し、事業終了することとした。							
	R2年度	計画	ポイント還元及び事業終了に関して、市広報紙等で定期的に周知し、事業終了に努める。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	3 市民協働の推進				所管部課	保健福祉部				
	(1) 自主的・主体的な地域づくり					健康増進課				
	⑥ ヘルスリーダーの活動促進									
これまでの取組・現状と課題	笠間市ヘルスリーダーの会は、旧3市町の食生活改善推進協議会から新活動体制を構築し、平成28年度に設立10周年を迎えた。平成28年11月には食を通して地域住民の健康づくりに寄与したとして、「茨城県表彰」を受賞している。 14の地区組織単位（旧小学校区）において、調理体験など食育による健康づくり活動やがん検診の受診勧奨活動を数多く展開し、一定の効果をえた。また、全会員が受講できる研修によるスキルアップを進めると同時に、新会員の養成を行い、会員の増員と若返りを図った。（平成31年4月時点会員数150名） 今後は、笠間市健康づくり計画後期計画（平成29年度から33年度）との整合性を図り、地区組織の自立した活動の促進・強化・活動拠点の整備・人材の安定確保など、行政とヘルスリーダーの役割分担を明確にし連携した活動促進が望まれる。									
取組内容	ヘルスリーダーを養成・育成し、地区組織の強化や会員数の維持を図る。市の食育推進や健康維持増進事業の委託を行い、ヘルスリーダーの会が実施する、調理体験型食育事業や生活習慣病予防事業の参加者を増加させる。また、自立した地区活動に発展させる。									
目 標	ヘルスリーダーによる受診勧奨及び事業参加者の増				現状 (H27)	5,822人		目標 (H32)	7,000人	
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	ヘルスリーダー養成講習会の開催		隔年実施	実施		実施		実施		
	ヘルスリーダー中央研修会の開催		実施	実施	→	→	→	→		
	調理体験型食育事業		実施	実施	→	→	→	→		
	生活習慣病予防事業		実施	実施	→	→	→	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	☆事業参加者数 (人)	計画	2,500	2,500	2,600	2,600	2,700	2,700		
		実績	3,178	4,130	4,281	3,209				
	がん検診受診勧奨者 数(人)	計画	3,500	3,500	4,000	4,000	4,300	4,300		
		実績	3,000	3,000	3,000	3000				
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	◎	◎				
	進捗状況の 評価理由									
具体的な取組と評価	R元 年度	計画	笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民へ健康づくりの推進を図る。ヘルスリーダーの育成では中央研修を3テーマ15回開催、調理体験型食育事業は「親子料理教室」「こども料理教室」「高校生の食育教室」を15回以上・食育広報活動6回実施し、生活習慣病予防事業は、「生活習慣病予防講習会」24回以上・「がん検診声かけ運動」を3000～4000名に実施する。また、隔年で実施しているヘルスリーダー養成講習会の開催年度となり、20名の新会員の養成を目指す。							
		結果	ヘルスリーダー養成講習会6回延べ83人、ヘルスリーダー育成中央研修会15回開催延べ377人、調理体験型食育事業18回2,157人、食育広報活動6回実施、生活習慣病予防事業31回645人、がん検診声かけ運動150回3,000人の実績を得た。がん検診受診勧奨者数が会員の増員が進まず計画人数に届かず、新会員養成も目標を達成出来なかった。今年度の事業計画開催数は達成しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け集団での活動実績が伸びなかった。							
	R2 年度	計画	笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民へ健康づくりの推進を図る。新型コロナウイルス感染症対策を考慮した計画とした為、ヘルスリーダーの育成では中央研修を2テーマ10回開催、食育推進事業は「小学生親子」「若者世代」を5回以上・食育広報活動6回実施し、生活習慣病予防事業は「生活習慣病予防講習会」14回以上・「がん検診声かけ運動」を3000～4000名と例年より減少して実施する。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	3 市民協働の推進				所管部課	市長公室			
	(2) 広報・広聴の充実					秘書課			
	① SNSによる広報の充実					広報戦略室			
これまでの取組・現状と課題	本市のSNSによる情報発信については、いち早くフェイスブックを取り入れ積極的に活用してきた。フェイスブックの利用層は、30歳代以降の中高年層が大きな割合を占めている。今後は、ターゲットを10歳代から30歳代前半の若年層とし、市外に向けて笠間市を発信していくとともに、市内在住者へは郷土愛を醸成するための情報発信が必要である。								
取組内容	現在行っているフェイスブックによる情報発信を軸として、ツイッター及びインスタグラムの利用を開始する。 それぞれの特徴を生かし、「市政情報」，「笠間らしさ」を発信する。								
目 標	フォロワー数の向上（人） （フェイスブック，インスタグラム，ツイッター合計）				現状 (H27)	1,689		目標 (H33)	10,000
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	SNSツールの追加		導入						
	情報発信		実施	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆:主要目標	☆フォロワー合計数	計画	2,200	3,300	5,500	7,700	8,900	10,000	
		実績	2,754	5,324	7,193	9,477			
	フェイスブック フォロワー数 (3月31日時点)	計画	2,000	2,500	3,000	3,000	3,000	3,000	
		実績	2,269	3,184	3,583	4,114			
	インスタグラム フォロワー数 (3月31日時点)	計画	100	300	500	700	900	1,000	
		実績	165	890	1,705	2,313			
	ツイッター フォロワー数 (3月31日時点)	計画	100	500	2,000	4,000	5,000	6,000	
		実績	320	1,250	1,905	3,050			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			◎	◎	◎			
	進捗状況の 評価理由								
具 体的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	SNSそれぞれの特徴を生かした情報発信を行う。						
		結果	フェイスブック、インスタグラムのフォロワーは、目標値を大きく上回っている。ツイッターは目標値に届いていないが、断続的にフォロワー数が増加している。						
	R2 年度	計画	SNSそれぞれに利用者層が異なるため、特徴を生かし、より有効な情報発信を行う。						

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	3 市民協働の推進				所管部課	市長公室				
	(2) 広報・広聴の充実					秘書課				
	② 広聴事務の「見える化」の推進					広報戦略室				
これまでの取組・現状と課題	本市では、市政懇談会による意見・要望については、市の考え方を公開している。しかし、ホームページからのご意見とご質問及び市役所に設置している「ご意見箱」などでは、意見者等にのみ回答していることから、類似する質問等が寄せられている。また、匿名のご意見についても、広く市の考え方を知らせる必要がある。									
取組内容	ホームページで市に寄せられたご意見、ご質問及び回答を公開し、市民が必要とする情報の迅速な共有化を図る。また、意見等の庁内での共有により、市政運営の透明性の向上と全庁的な広聴事務対応の業務量を削減する。									
目 標	意見等の公表				現状 (H27)	0		目標 (H29)	150	
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3		
	広聴事務ページの構築		構築	運用	→	→	→	→		
数値目標 (実績) ☆:主要目標	公開意見件数		計画	0	150	150	150	150	150	
			実績	0	1	86	32			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	○	○				
	進捗状況の 評価理由									
具 体的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	引き続き公開に向けて整理していく。							
		結果	問合せ件数は増えているが、類似した内容は一括してホームページで回答の公開を行っている。このことから公開意見数の実績は減少している。しかし、公開することで、質問やご意見内容について情報共有を図ることができている。							
	R2 年度	計画	引き続き、必要な事項について公開し、市民をはじめとする閲覧者に対し情報共有を図っていく。							

第3次笠間市行財政改革大綱 実施計画（個票）

実施項目	3 市民協働の推進				所管部課	市長公室			
	(2) 広報・広聴の充実					秘書課			
	③ 市民記者制度の導入及び実施					広報戦略室			
これまでの取組・現状と課題	これまで市政情報や市が関与するイベント情報を発信していたが、地域に根差している伝統文化や歴史、行事、市民活動などの魅力的な取組みを把握できなかったり、知り得てもマンパワー不足により情報発信できずにいた。これらの埋もれた魅力的な情報を掘り起こし、笠間市のプロモーションを推進するとともに、地域住民の郷土愛の醸成を図る必要がある。								
取組内容	様々な情報を集約し、笠間市のシティプロモーションを包括的に実施するため、市民から情報提供者を募集し、個人や団体などから地域情報を収集、発信する制度を創設する。								
目 標	市民記者の年間情報提供数（件）				現状 (H27)	—		目標 (H29)	120
行程表	項 目		現状 (H28)	29	30	1	2	3	
	市民記者制度の導入		-	募集	→	→	→	→	
	市民記者からの情報提供		-	実施	→	→	→	→	
数値目標 (実績) ☆: 主要目標	☆年間情報提供数 (件)	計画	-	120	120	120	120	120	
		実績	-	17	16	4			
	市民記者数（人）	計画	-	10	10	10	10	10	
		実績	-	5	5	6			
	進捗状況 ◎進んでいる ○計画どおり □ほぼ計画どおり ▲遅れている			▲	▲	▲			
	進捗状況の 評価理由								
具 体 的 な 取 組 と 評 価	R元 年度	計画	引き続き、市民記者の募集を行っていく。 随時記事提供を受け、SNSなどを活用した情報発信を行う。						
		結果	市民記者からの提供記事数は4件であった。記者数は1名の増加となった。						
	R2 年度	計画	取材可能情報の随時提供や自主性による取材内容の記事提供を求め、市公式SNSを活用した情報発信を行う。						